

## 第 4 章

全体構想

まちづくりの方針



# 1

## まちづくりの方針の役割と位置付け

将来都市像である「うるおいある国際生活都市」を形成する5つの「目指すべきまちの姿」の実現に向けて、港区全体のまちづくりの方針を分野別に示します。まちづくりの方針は、広域的な視点から見た港区の位置付けを踏まえた「将来都市構造」を前提とします。

### まちづくりの基本理念

人にやさしい良質な都市空間・居住環境を  
皆で維持し、創造し、運営していく

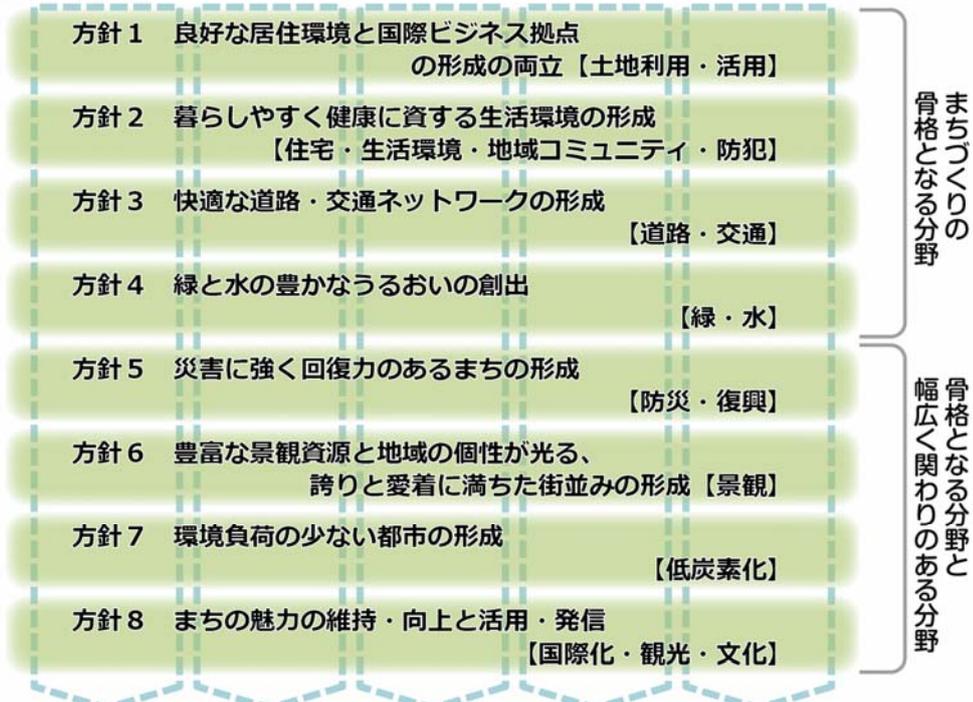
将来のまちの姿（骨格）を示す



分野ごと・地区ごとに具体的な方向性を示す

### 【まちづくりの方針】

将来像を実現するために…



【地区別まちづくりの方針】



◀地区（総合支所の区域）

分野別の8つのまちづくりの方針は、方針1～4に示す「土地利用・活用」「住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯」「道路・交通」「緑・水」のまちづくりの骨格となる分野と、方針5～8に示す「防災・復興」「景観」「低炭素化」「国際化・観光・文化」の、骨格となる分野と幅広く関わりのある分野とに分けられます。分野別の方針に基づく各取組は、複数の分野に関わる横断的な視点でとらえ取り組むことが重要です。

## まちづくりの骨格となる分野 一方針1～方針4

<b>方針1</b> 良好な居住環境と国際ビジネス拠点の形成の両立 <b>—土地利用・活用—</b> ..... 38
<b>取組の方向性</b>
(1) 地域特性に応じた土地利用の誘導
(2) 市街地整備の展開
(3) 開発事業等の計画的な誘導と地域連携による魅力・価値の向上
<b>方針2</b> 暮らしやすく健康に資する生活環境の形成 <b>—住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯—</b> ..... 44
<b>取組の方向性</b>
(1) 多様な世帯が住み続けられる居住機能の充実
(2) 人口増加やニーズに対応した魅力的な生活環境の形成
(3) 地域コミュニティの活性化と健康に過ごせる環境の整備
(4) 日常の安全・安心を確保する環境づくり
<b>方針3</b> 快適な道路・交通ネットワークの形成 <b>—道路・交通—</b> ..... 50
<b>取組の方向性</b>
(1) 公共交通ネットワークの整備と交通結節点の利便性向上
(2) 道路ネットワークの整備と交通の円滑化
(3) 快適に楽しく歩ける環境の整備
<b>方針4</b> 緑と水の豊かなうおいの創出 <b>—緑・水—</b> ..... 58
<b>取組の方向性</b>
(1) 都市の基盤となる緑と水のネットワークの形成
(2) 生物多様性に資する自然回復の場づくり
(3) 緑と水の魅力をいかしたにぎわいの場の創出
(4) 災害時に機能を発揮する緑と水
(5) 緑と水による景観の継承と創造

## 骨格となる分野と幅広く関わりのある分野 一方針5～方針8

<b>方針5</b> 災害に強く回復力のあるまちの形成 <b>—防災・復興—</b> ..... 66
<b>取組の方向性</b>
(1) 市街地の安全性・防災性の向上と施設の適切な維持管理
(2) 災害時の都市機能の早期回復マネジメント
(3) 速やかでしなやかな回復力をもったコミュニティづくり
(4) 災害発生後の中長期的な都市の復興まちづくり
(5) 都市型水害、津波などに強い市街地の形成
<b>方針6</b> 豊富な景観資源と地域の個性が光る、誇りと愛着に満ちた街並みの形成 <b>—景観—</b> ..... 76
<b>取組の方向性</b>
(1) 地形の特徴や地域資源などをいかした景観の形成
(2) まちの個性を感じる魅力ある街並みの形成
(3) 景観に対する意識の共有と地域主体のルールづくり
<b>方針7</b> 環境負荷の少ない都市の形成 <b>—低炭素化—</b> ..... 82
<b>取組の方向性</b>
(1) 先進技術の導入とエネルギーの効率的・面的な利用の促進
(2) 地球温暖化対策の推進
(3) 環境に配慮した交通環境の形成
<b>方針8</b> まちの魅力の維持・向上と活用・発信 <b>—国際化・観光・文化—</b> ..... 88
<b>取組の方向性</b>
(1) 国際都市にふさわしい環境整備
(2) 地域の資源の魅力向上
(3) 観光資源の活用とネットワーク化
(4) 多彩な文化に身近に親しめるまちづくり

# 2

## まちづくりの方針

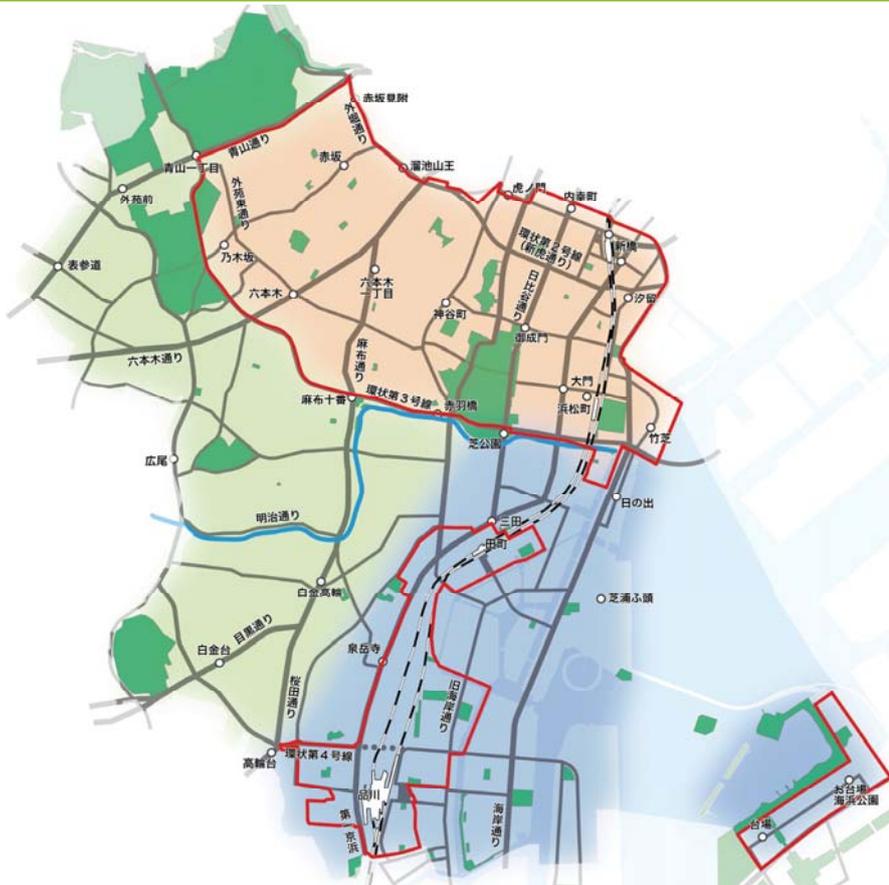
### 方針1 良好な居住環境と国際ビジネス拠点の形成の両立

#### —土地利用・活用—

##### 基本的な考え方

- 良好な居住環境と国際ビジネス拠点の両立を目指し、メリハリのあるまちづくりを促進するため、計画的に土地利用を誘導します。
- 地域の個性やポテンシャルを最大限発揮するため、戦略的に市街地整備を展開します。
- 今後も続く旺盛な開発事業等を契機として、まちの課題解決を図ります。
- エリアマネジメントなどの新しい手法を活用し、地域の魅力や価値を向上させます。

#### 土地利用・活用の方針の基礎となる位置付け



##### 【凡例】

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| 都市活力創造ゾーン（区北部）   | 主な公園・緑地など     |
| 広域交流活性化ゾーン（区南東部） | 都市計画道路（……構想線） |
| 地域活力向上ゾーン（区南西部）  | JR線           |
| 特定都市再生緊急整備地域     | 私鉄・地下鉄駅       |
|                  | 古川            |

（港区が目指す将来都市構造（P32）」より作成）

## （１）地域特性に応じた土地利用の誘導

### 取組の方向性

都市機能のバランスに配慮した、メリハリのある都市空間や居住環境を形成するため、市街地形成の経緯を踏まえた従来の住・商・工の土地利用をベースとし、福祉や産業、文化、交流、スポーツなど新たな視点を重ね合わせ、市街地環境を維持・保全するとともに適切に更新します。

社会状況の変化に合わせて都市機能の更新を促進する必要がある地域においては、柔軟に土地利用転換を推進するなど、地域特性に応じて適切に土地利用を誘導します。

### 主な取組

#### 地域特性の維持・保全・更新

- 市街地形成の経緯を踏まえ、既存の市街地環境を維持・保全するとともに適切に更新し、地域の魅力を継承するよう、地域特性に応じた土地利用を誘導します。

表 土地利用の誘導方針

まとまった 良好な住宅市街地	○落ち着いたある街並みを保全するため、無秩序な業務地化を抑制するとともに、良好な居住環境を形成します。
住宅と商業・業務などが 共存する市街地	○居住環境と商業や業務、交流などの機能が調和した土地利用を誘導するとともに、交通利便性の高い地域では地域の拠点を形成します。
業務・商業・文化・交流 施設を中心とした市街地	○国際ビジネス拠点の形成に向け、都市の魅力やにぎわいを備えた、質の高い業務や商業、文化、交流を中心とした多様な機能の集積を促進します。 ○幹線道路沿道では、創造的な商業や業務、文化、交流などの機能を中心として、居住機能も含めた複合的な土地利用の誘導を図ります。
集合住宅と商業・業務を はじめとした多様な機能が 共存する市街地	○居住を中心として商業や業務などの多様な機能の調和を図るとともに、人口増加に対応した公共公益施設などの整備を推進します。
港湾機能を維持しつつ、 商業・文化・交流機能が 共存する市街地	○港湾機能を維持しつつ、既存施設のリノベーションなど様々な手法により、新しい商業や文化、交流機能の導入を推進します。

#### 土地利用転換の適切な誘導

- 新たな都市機能の導入などにより都市の活力を生み出すため、周辺市街地と調和した土地利用転換や交通利便性が高い地域における都市機能の集積を推進します。
- 隣り合う地域区分の境界域は、相互の地域特性をゆるやかに変化・融合させながら連続性を有している必要があることから、土地利用転換にあたっては、周辺に配慮し合うよう誘導します。

## (2) 市街地整備の展開

### 取組の方向性

地域の個性やポテンシャルを最大限発揮するため、地域の現状や位置付けを踏まえて、戦略的に市街地整備を展開します。

### 主な取組

#### 街区再編や土地利用の転換など、土地の有効活用による計画的なまちづくりの推進

○都市機能の更新が必要な地域や低未利用地などについては、周辺の環境に配慮しつつ、土地利用転換によって新しい業務や商業、文化、交流機能と住宅が共存するとともに、都市機能の集積を支える都市基盤の整備を一体的に行うまちづくりを計画的に推進します。

○道路密度が高く街区規模が小さい地域では、街区の再編を進め、道路・公園などの都市基盤の整備と併せて土地の有効活用によるまちづくりを推進します。

#### ものづくり産業と居住機能が調和したまちづくりの推進

○古川流域の白金地域などでは、下町的な活気のある、地域に密着したものづくり産業と居住機能が調和した環境づくりを推進します。

#### 道路と沿道が調和する計画的なまちづくりの推進

○幹線道路沿道においては、景観や街区内部などの周辺環境に配慮した土地利用や都市機能の更新を誘導し、道路と沿道が調和する計画的なまちづくりを推進します。

#### 水辺に開かれたまちづくりの推進

○臨海部においては、運河や海などの水辺の魅力を向上させるため、連続したにぎわい空間の確保や水辺に対して開放性のあるデザインなど、水辺に顔を向けた魅力あるまちづくりを推進します。

#### 公有地の有効活用

○区内に点在する低未利用の公有地については、地域の課題を踏まえて、将来のまちづくりや今後新たに生まれるニーズなどに弾力的に対応する活用を図ります。



道路と沿道が調和する計画的なまちづくりを推進（新虎通り）



水辺に開かれたにぎわい空間（芝浦アイランド）

## （3）開発事業等の計画的な誘導と地域連携による魅力・価値の向上

### 取組の方向性

開発事業等においては、港区のまちづくりの目標にあわせた計画的な誘導により地域の課題解決を図るとともに、地域連携による魅力や価値の向上を推進します。

### 主な取組

#### 開発事業等の計画的な誘導

- 都市開発諸制度等を活用した開発事業等により、老朽化した小規模建築物などを更新し、地域に不足している道路・公園などの公共施設の整備や都市機能の導入などの一体的な再編整備を計画的に誘導します。
- 開発事業等に当たっては、地域の特性を踏まえて個性や魅力を伸ばすことを念頭に置き、都市基盤の充実や住宅、生活利便施設など地域に求められる都市機能の導入を誘導します。あわせて、環境、防災・防犯などに配慮した施設整備を推進し、景観資源の保全・再生・創造及び周辺の景観との調和などを誘導します。
- 良好な風環境を維持するため、風の道に留意するとともに、周辺環境に配慮したビル風対策を促進します。

#### 開発事業等と地域連携による魅力・価値の向上

- 開発事業等を契機として、エリアマネジメントなどの手法を活用し、開発事業等の敷地内で行われる空間整備や様々な活動と、周辺の地域の文化資源や魅力的なにぎわい、防災・防犯、エネルギー、まちづくり活動などを連携させることにより、地域の魅力や価値を向上させます。
- 民有地のオープンスペースと道路・公園などを一体的に整備、活用し、地域のにぎわい創出やまちの安全・安心の確保など、地域環境を改善します。
- 開発事業等が連担する地域においては、計画段階から工事中、完成後の維持管理や活用、更新に至るまで、地域間で連携し、一体となってまちづくりを進めます。



地域のお祭りと連携したイベントの開催  
(六本木ヒルズ)



公園と民間施設のオープンスペースを一体的に整備  
(東京ミッドタウンと区立檜町公園)

# 方針図 良好な居住環境と国際ビジネス拠点の形成の両立



**【凡例】**

<b>(地域特性に応じた土地利用の誘導)</b>		<b>(市街地整備の展開)</b>	
	まとまった良好な住宅市街地		街区再編や土地利用の転換など、土地の有効利用による計画的なまちづくりの推進
	住宅と商業・業務などが共存する市街地		ものづくり産業と居住機能が調和したまちづくりの推進
	業務・商業・文化・交流施設を中心とした市街地		水辺に開かれたまちづくりの推進
	集合住宅と商業・業務をはじめとした多様な機能が共存する市街地		道路と沿道が調和する計画的なまちづくりの推進
	港湾機能を維持しつつ、商業・文化・交流機能が共存する市街地		都市再生を緊急的に促進する必要がある地域(特定都市再生緊急整備地域)
			主な公園・緑地など
			都市計画道路 (..... 構想線)
			JR線
			私鉄・地下鉄線
			古川

## まちを楽しく便利にするー用途の複合化（ミクストユース）ー

土地の用途については、大正8年（1919年）に都市計画法が制定され、欧米の都市計画を参考に「用途地域」という制度がルール化されました。当時は、工場と住宅が隣接することの弊害などにより用途を混在させないことが重要と考えられていました。

その後アメリカでは、1950～60年代に再開発による都市部のビジネス街化が進み、単機能化したことによりまちが衰退してしまい、その反省から1970～80年代にかけては複合的な都市空間を形成するため、多機能複合開発（mixed-use development）が都市再生の起爆剤として行われました。この手法は、オフィスに加えて、住宅やレストラン、ホテル、文化・芸術施設など都市が本来持つ様々な機能を計画的に創出するもので、質の高い都市空間の形成に成功したことから、世界各国に広がりしました。

日本でも1980年代後半から、民間の力を更にまちづくりにいかすことを目的に、行政と民間が協議しながら複合的なまちづくりを進める機運が高まってきました。パークヒルズ（昭和61年（1986年））や恵比寿ガーデンプレイス（平成6年（1994年））がその初期の事例です。

固定的な都市計画の規制を一定エリアにおいて緩和し、地域に求められる用途の導入や望ましい複合化を促進する仕組みも整えられました。港区内で行われている大規模な開発事業等においても、業務もしくは住宅という単一用途だけでなく、例えば低層部にスーパーや子育て支援施設、高層部にホテルなどの文化・交流施設などを導入するなど、一つの建築物もしくは複数の建築物を一体的に計画し、地域に求められる多様な用途を導入する事例が増えています。

近年では、業務・商業エリアで多機能複合開発が連担したり、臨海部の倉庫街の既存施設をリノベーションして商業・文化・交流施設に更新されるなど、休日や時間帯により閑散としていたエリアにも人通りや多様な活動がみられるようになりました。また用途の複合化、ミクストユース（mixed use）が進むことにより利便性が高まるだけでなく、地区内のエネルギーの使用量が平準化され、エネルギー効率が上がるという効果も期待できます。

参照：「再開発地区計画制度創設の経緯と今後の課題」／水口俊典（都市計画177号）、  
「現代の都市像の生成ー現代都市デザインの目指すもの」／佐藤滋（都市住宅学21号）

## まちに居場所をつくるープレイスメイキングー

プレイスメイキングは、直訳すると「場づくり」ですが、アメリカで生まれた公共的な空間をコミュニティの中心として再生していくという考えのもと、都市空間の魅力を高めたり、にぎわいを創出し居心地を良くしたりして、都市空間を自分たちの居場所に変えるための都市デザインの活動や手法を表す言葉です。

国は、道路や河川空間、広場などの公共的な空間について、制度を緩和・創設することで、官民が連携してプレイスメイキングしていくことを推進しています。

例えば、道路については、これまで占用許可を受けて常設できるものは、ベンチ、花壇、街灯など限られたものでした。そこで、道路空間を活用した地域のにぎわいを創出するための特例制度を設けることで、オープンカフェやキオスク、案内所などについては一定の手続きを経て占用許可を受けられるようにしました。

港区では、平成26年（2014年）から新虎通りエリアマネジメント協議会が「特例道路占用制度」の手法を活用し、都道の占用許可を受け、オープンカフェや物販店舗を設置するなど、沿道の店舗と道路が一体となって地域のにぎわいを創出しており、プレイスメイキングの取組が始まっています。

参照：「国土交通省」のホームページ  
「Project for Public Spaces」のホームページ



東京ミッドタウンでの用途の複合化  
（出典：「国土交通省」のホームページ）



新虎通りのオープンカフェ

## 方針2 暮らしやすく健康に資する生活環境の形成

### —住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯—

#### 基本的な考え方

- 多様化するニーズやライフスタイルに対応できるよう、良質な住宅を供給し、高齢者や子育て世帯など多様な人々が憩い、居住できる住まいを充実させます。
- 人口増加に対応して、公共施設や生活利便施設を整備・誘導します。
- 都心にあって自然のうるおいが感じられる、質の高い魅力的な生活環境を形成します。
- 都心における新しい形の地域コミュニティの活性化や、国際色豊かな港区の特色をいかした多文化共生社会の実現に資するまちづくりを推進します。
- 誰もが日常的に楽しみながら手軽にスポーツ活動などを行うことができ、健康の維持・増進や介護予防にもつなげる環境を整備します。
- 安全な生活環境づくり及び繁華街や公園、通学路などでの防犯対策など、犯罪を防止する環境づくりを推進します。

#### 暮らしやすく健康に資する生活環境の形成 イメージ



## (1) 多様な世帯が住み続けられる居住機能の充実

### 取組の方向性

人々の多様化する価値観やライフスタイルに対応できるよう、地域ごとの住宅の形態や住まい方の違いに応じて安全性や利便性、快適性、持続性を確保し、多様な世帯が憩い、居住できる場を提供します。

### 主な取組

#### 多様な世帯が住み続けられる住まいづくり

- 高齢者や障害者、外国人、単身者、子育て世帯、外国人ビジネスパーソンの中長期滞在などの様々なライフステージやニーズに応じた、多様な世帯が快適に住み続けられる住まいづくりを推進します。
- リノベーションやリバースモーゲージなどの住宅資産の活用や住み替えなど住宅関連の情報を収集するとともに、住まいに関する相談体制を充実し、多様な世帯のニーズに応じた支援を行います。

#### 住宅セーフティネットの構築

- 高齢者や障害者、低額所得者など、住まいの確保や住み慣れた地域で生活し続けることが困難な世帯が安心して住み続けられるよう、既存の住宅ストックを活用した区民向け住宅の確保や、居住継続支援、円滑な住み替えの支援など、重層的な住宅セーフティネットを構築します。

#### ゆとりやうるおいのある居住空間の形成

- ライフスタイルに応じた豊かな生活を実現するため、ゆとりやうるおいのある居住空間の整備を推進します。
- 開発事業等において住宅を整備する際には、身近な生活圏において医療や芸術、文化、スポーツなどニーズに応じたサービスが享受できるよう、周辺を含めて多様な機能の導入を誘導し、職住近接でゆとりやうるおいのある都心ならではの生活環境の形成を推進します。

#### 良質な住宅ストックの形成

- 分譲マンションの実態を把握し、適切な維持管理や耐震化がより促進されるよう支援し、都市の貴重なストックとして活用していくとともに、建替後も住み続けられる仕組みづくりや、まちづくりと連携した再生を積極的に推進します。



区営住宅シティハイツ六本木等  
(区営住宅のほか、サービス付き高齢者向け住宅や訪問看護・介護ステーション、障害者グループホームを併設)

## (2) 人口増加やニーズに対応した魅力的な生活環境の形成

### 取組の方向性

人口増加や人口構成の変化に応じて生活基盤を支える施設などを整備・誘導し、将来にわたって楽しく住み続けられるよう、質や利便性を重視して魅力的な生活環境を形成します。

子育て世帯が増加傾向にあることから、安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる生活環境を形成します。

多様な人々が活動的に暮らせるとともに、支援が必要な高齢者や障害者などに対しては、地域包括ケアシステムの構築などにより、地域全体で生活を支えられるまちづくりを推進します。

### 主な取組

#### 人口増加、人口構成の変化に応じた生活利便施設の整備・誘導

- 人口増加や人口構成の変化に応じて、公共施設などを整備するとともに、施設の用途転用や長寿命化を推進します。
- 開発事業等においては、日常生活に必要な食料品や日用品などを扱う店舗、医療施設、子育て支援施設、地域防災施設など、地域で必要とされる生活利便施設の整備を誘導します。

#### 子育て世帯や子どもたちが安心して生活できる環境の形成

- 子育て世帯が安心して生活できるよう、子育て支援施設や教育関連施設を整備・誘導します。
- 子どもや子育て中の親が親子で楽しく外出できるよう、歩行空間の充実や親子で遊べる身近な児童遊園などの整備などを推進します。
- 託児スペースの設置やトイレのベビーチェア、ベビーベッドの設置など、乳幼児と一緒に安心して利用できる環境整備を推進します。
- 乳幼児の親子が、公園などの屋外で自由に思い切り遊ぶことができるような安全・安心なあそび場づくりを推進します。



#### 高齢者や障害者が自立して生活できる環境の形成

- 高齢者や障害者が住み慣れたまちで自立して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築や、サービス付き高齢者向け住宅、グループホームの整備・誘導などを推進します。

#### 質を重視した生活環境の維持・創出

- 地域固有の歴史的・文化的な環境がつくりだす地域のイメージや、地域の豊かな緑や景観などに配慮した、質の高い魅力ある生活環境を維持・創出します。



開発事業等において整備した  
子育て支援施設（港南一丁目）

#### 商店街や地場産業の活性化

- 日常の生活を支え地域コミュニティの核となる商店街や地域に根差した地場産業を、地域の個性として活性化させます。

## （3）地域コミュニティの活性化と健康に過ごせる環境の整備

### 取組の方向性

多様な人々が地域において交流し、健康を維持・増進して地域に愛着を持って暮らせるよう、地域コミュニティの活性化に資する場づくりや、外出の利便性や魅力を高めるユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

### 主な取組

#### 地域コミュニティの活性化のための交流の場づくり

- 地域コミュニティの活性化や再生のために、公園やオープンスペース、水辺などの公共空間を地域に開かれた交流の場として関係機関と連携して整備・活用します。
- 公園やオープンスペース、水辺空間などの活用にあたっては、多様な世代との協働を積極的に展開し、コミュニティ活動への参加意識を高めます。

#### 健康増進のまちづくり

- 健康の維持・増進のため、日常生活において手軽にウォーキングやジョギングができるよう、歩行空間や水辺の散歩道の整備を関係機関と連携して推進します。
- ポケットパークの整備や健康遊具の設置などにより、地域の憩いの場となる交流空間を形成し、身近にスポーツなどが楽しめる環境を整備します。

#### 誰もが楽しく外出できる環境づくり

- 高齢者や障害者、子育て世代など誰もが安全で円滑に自立移動できる連続的な空間を形成し、交流の場や気軽に休めるオープンスペースを確保するなど、楽しく外出できる環境づくりを推進します。
- 医療や福祉、子育て支援、教育、文化、商業など、生活を支える様々な都市機能については、アクセス性の高い駅周辺へ集約するなど、歩いて暮らせるまちへの再構築を目指します。

#### 多文化共生のコミュニティの形成

- 外国人居住者の生活利便性の向上のため、外国人にも対応した医療施設や子育て支援、教育関連施設の整備を誘導するとともに、不特定多数の人が利用する施設の案内や誘導サインの多言語化などユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。
- 仕事や暮らし、地域での交流などを通じて外国人とコミュニケーションする機会を更に増やす中で、異文化への理解と尊重を深め、多様な人々が共生し、支え合うコミュニティを形成します。



開発事業等において整備した  
ポケットパーク（虎ノ門五丁目）



外出時に気軽に休める空間  
（御成門緑地）



商店街における多言語メニュー開発

## (4) 日常の安全・安心を確保する環境づくり

### 取組の方向性

子どもや高齢者、障害者、外国人などを含め、誰もが安全・安心に暮らせる環境をつくります。また、国内外からの旅行者の増加などを踏まえて、安全で清潔な再訪したくなるまちを目指します。

### 主な取組

#### 安全・安心な環境整備

- 屋外のオープンスペースは、周囲からの見通しの確保など、防犯性を考慮します。
- 公園などについては、周囲からの見通しの確保、公園灯の増設、植栽の剪定などにより防犯性を考慮して整備・維持管理を行います。また、昼夜限らず人の目が届きにくい公園などについては、防犯カメラの設置についても検討します。
- 通学路など、主に子どもたちが利用する空間については、特に安全・安心な空間となるよう整備します。
- 繁華街などにおける犯罪を防止するため、街路灯や防犯灯、防犯カメラの設置を行うとともに、落書きが多い場所では地域と連携した対策を行うなど、犯罪が発生しやすい場所を改善し、まちの美観を向上させます。
- 道路や広場など公共の場所における迷惑な客引きなどを明確に禁止する「港区客引き行為等の防止に関する条例」に基づき、安全・安心なまちづくりを推進します。

#### 住まいの防犯対策の強化

- 住まいの防犯対策を強化するため、犯罪に強い住宅のあり方などについて情報提供を行うとともに、防犯性の高い建築物部品の活用や集合住宅における防犯カメラの導入などを推進します。

#### 地域防犯力の向上

- 区民、企業、関係機関等の防犯への意識を高めるとともに、地域が協働したパトロールなどの防犯活動を推進します。

#### 「みなとタバコルール」など環境美化の推進

- 周辺環境に配慮した喫煙場所の確保と「みなとタバコルール」の徹底をバランスよく進めることにより、誰もが快適に過ごせる環境づくりを推進します。



「六本木安全安心プロジェクト」  
活動の様子



みなとタバコルール推進のため整備された  
指定喫煙場所



# 方針図 暮らしやすく健康に資する生活環境の形成



【凡例】		区役所、総合支所など
(生活環境の形成)		● 小中学校
活発な商店街活動が行われているエリア ※1	(地域コミュニティ・健康増進)	■ 主な公園・緑地など
大規模小売店舗 ※2	--- ウォーキングルート ※3	— 都市計画道路 (..... 構想線)
	■ ウォーキングルート沿いの主なスポット	— JR線
	★ 健康遊具のある公園 ※3	— 私鉄・地下鉄線
		— 古川

※1 スマイル商品券取扱店一覧（港区商店街連合会／港区商店街振興組合連合会）  
港区産業観光ネットワーク MINATO あらかると  
※2 全国大型小売店総覧（東洋経済）  
※3 MINATO CITY VIEW& すこやかマップウォーキング（平成28年1月）を基に作成

第4章 「全体構想」 まちづくりの方針  
方針2 住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯

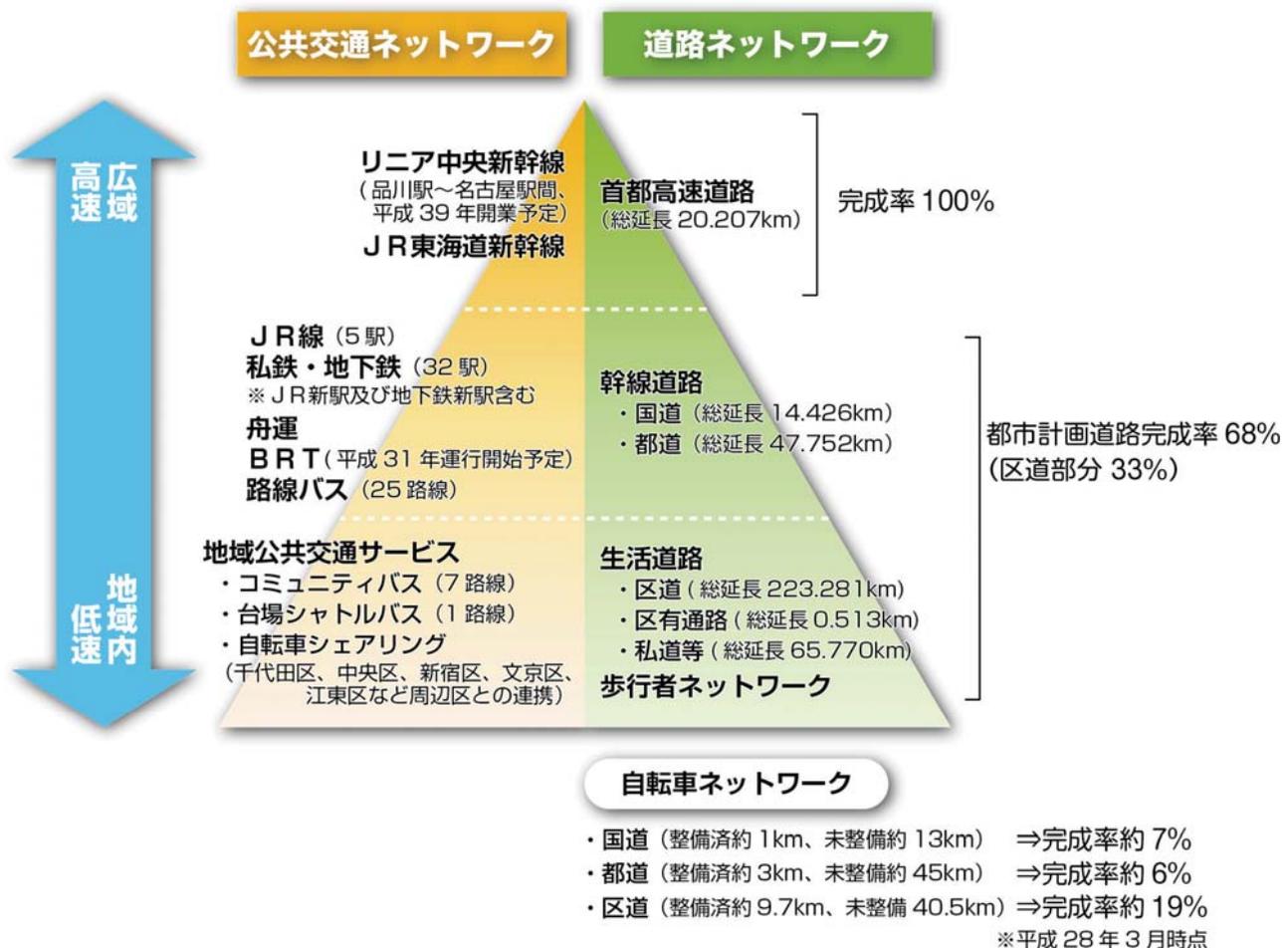
## 方針3 快適な道路・交通ネットワークの形成

### —道路・交通—

#### 基本的な考え方

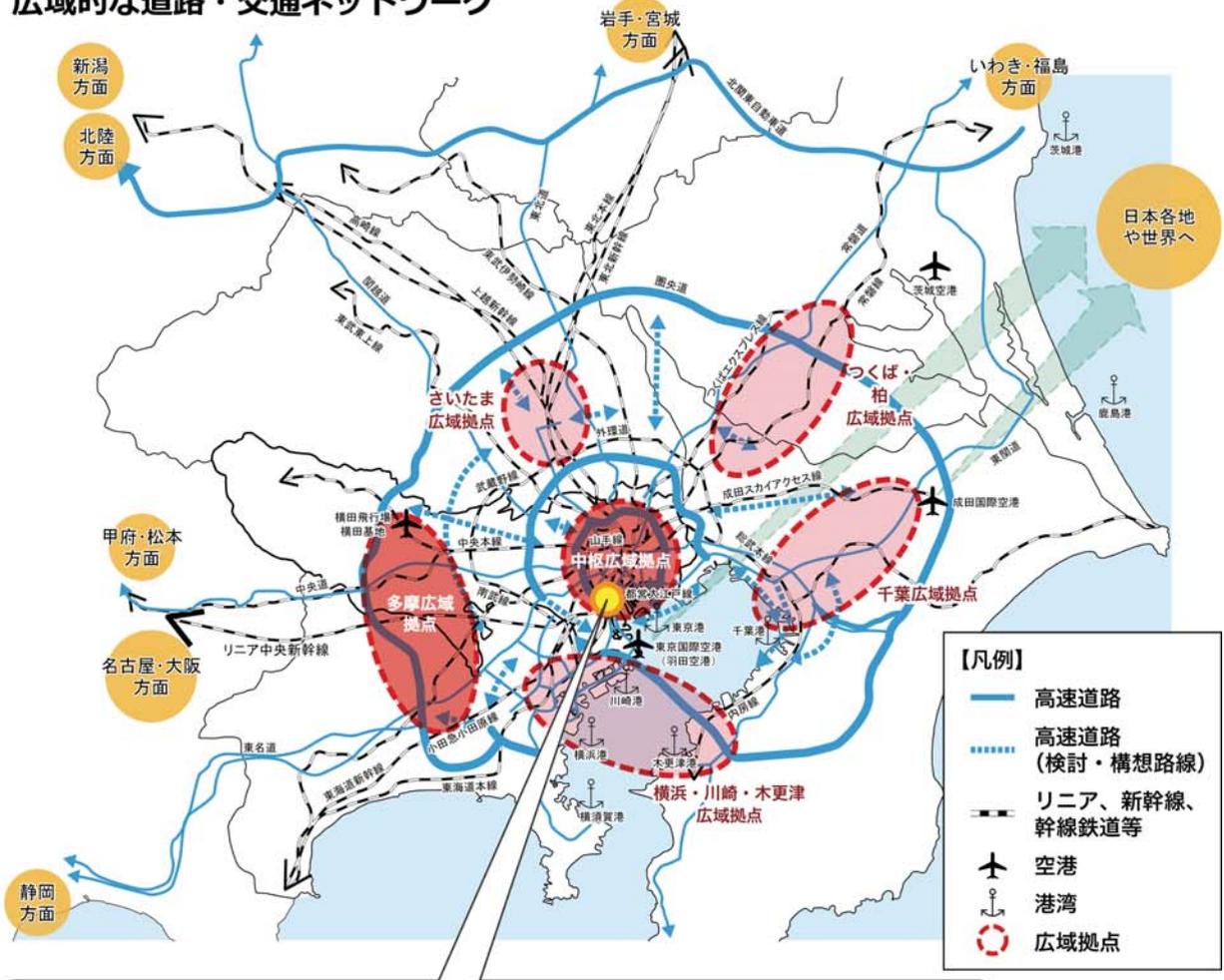
- リニア中央新幹線の開業や新駅設置などの広域交通ネットワークの強化を含め、多様な交通手段の連携による総合的で階層的な交通体系を構築します。
- 主要駅は、今後もビジネスや観光などによる利用者が更に増えると見込まれるため、駅へのアクセスや乗換えなどの利便性を高め、交通結節機能を強化します。
- 幹線道路と生活道路それぞれの機能と役割を踏まえた計画的な整備を推進し、適正な道路ネットワークを構築します。
- 交通や環境の分野にとどまらず、健康増進や観光なども視野に入れ、自転車の利用環境を総合的かつ計画的に向上させます。
- バリアフリー空間のネットワーク化を進めるとともに、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、歩いて楽しいまちを目指し、楽に移動できる快適な歩行空間を形成します。

#### 港区の都市基盤（公共交通・道路）ネットワーク



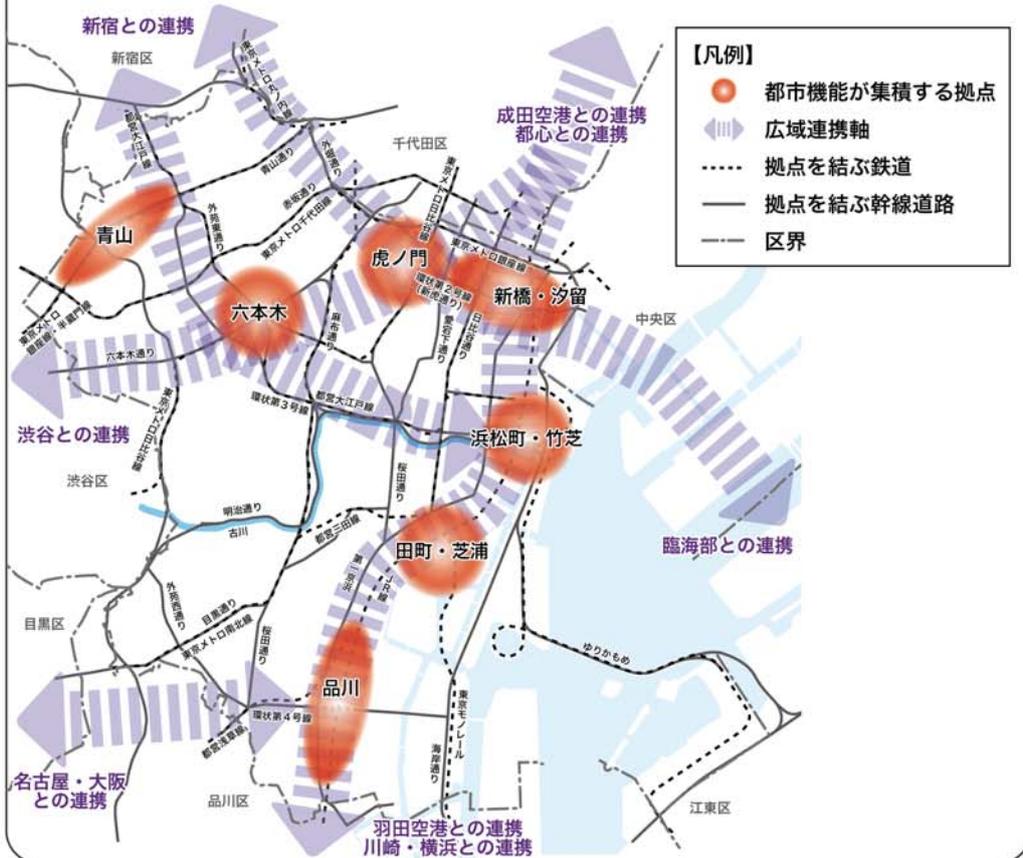
広域的な道路・交通ネットワークの中での港区の広域連携軸の位置付け

広域的な道路・交通ネットワーク



- 【凡例】
- 高速道路
  - ..... 高速道路 (検討・構想路線)
  - 〓— リニア、新幹線、幹線鉄道等
  - ✈ 空港
  - ⚓ 港湾
  - 広域拠点

港区の広域連携軸



- 【凡例】
- 都市機能が集積する拠点
  - ▨ 広域連携軸
  - 拠点を結ぶ鉄道
  - 拠点を結ぶ幹線道路
  - - - 区界

上図：「2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について」／東京都都市計画審議会 答申・平成28年9月の都市構造図より作成

下図：「港区が目指す将来都市構造 (P32)」より作成

## (1) 公共交通ネットワークの整備と交通結節点の利便性向上

### 取組の方向性

鉄道、地下鉄、バス、タクシー、舟運など、各交通手段の適切な役割分担に基づく、公共交通ネットワークを形成し、総合的で階層的な交通体系を構築します。

円滑に移動や乗換えや乗継ぎができる環境の整備を推進するとともに、駅とまちをより強く連携させることで、交通結節点の利便性を高め、物流や観光などの活性化を図ります。

### 主な取組

#### 広域公共交通と地域特性に応じた交通体系の構築

- 既存の交通ネットワークに加え、リニア中央新幹線の開業や新駅の設置、BRTの導入、舟運の活性化などの広域公共交通の充実に併せて、コミュニティバスや自転車利用との連携を強化することで更に交通便利性の向上を図り、総合的・階層的な交通体系を構築します。
- 公共交通の拠点となる駅においては、乗換えや乗継ぎの利便性の向上を図るとともに、空港や客船ターミナル、棧橋へのアクセスを強化します。
- 広域公共交通機関や身近な公共公益施設へのアクセス性を高めるため、地域の実情に応じた交通体系を整備します。

#### 交通結節点の機能強化

- 駅周辺の都市機能の更新に併せて、駅機能の改善や充実に図るとともに、駅へのアクセスや乗換え、乗継ぎの利便性を向上させます。空間を立体的に有効活用した駅前広場空間や道路、歩行者通路の整備、自転車シェアリングポートの設置などにより、多様な交通手段を便利に使いこなせるよう交通結節点を形成します。
- 主要なターミナル駅などでは、様々な交通機関の円滑な乗換えや乗継ぎが可能となるよう、案内・誘導サインの統一化を推進します。
- 駅やその周辺では、子育て支援施設やコミュニティ機能、広場空間、防災機能を確保するなど、駅とまちがより強く一体となるまちづくりを推進します。
- 地下鉄駅周辺では、周辺の開発事業等に併せて、通路機能だけでなく、休息や憩いの場となる空間として、まちに顔を向けた整備を推進します。
- JR駅では、周辺の開発事業等に併せて、東西のアクセス性を向上させ、陸側と海側の連続性を高め、移動の円滑化を図ります。

#### バスの利用環境の向上

- バス利用時の環境改善のため、バス停屋根やベンチを整備し、運行情報配信などの案内システムの充実などを図ります。

#### 舟運の活性化

- 舟運を公共交通の一部として位置付け、身近な観光・交通手段として定着させるため、防災船着場を試験的に開放するなどし、駅などへのアクセス性の高い船着場を増やします。
- 船着場など水辺空間の整備と併せて、船着場から他の交通機関までのアクセス性を向上させ、水上交通と陸上交通との連携を図ります。

## (2) 道路ネットワークの整備と交通の円滑化

### 取組の方向性

自動車、自転車、歩行者それぞれがより安全で快適な道路空間となるよう、幹線道路と生活道路それぞれの役割に応じた機能分化を推進し、階層性のある道路空間を構築します。また、それぞれの道路整備を確実に推進し、適正な道路ネットワークの早期実現を図ります。

日常の移動や観光での活用、健康増進の効果などを踏まえ、自転車の利用環境の充実を図ります。駐車施設を適正に配置することによって、道路交通の円滑性や安全性を高めます。

### 主な取組

#### 都市の骨格となる幹線道路網の整備

- 交通の円滑化を図り、効率的な都市活動を支えるとともに、拠点相互の連携を強化するため、都市計画道路の整備を計画的に推進します。

#### 身近な生活道路の安全性の確保

- 身近な生活道路では、歩道の設置や自転車走行空間の整備など、歩行者と自転車の安全性に強く配慮した整備を推進します。
- 道路幅員が狭く歩道の設置が困難な道路では、通過する自動車の交通量や速度を抑制させる安全対策、歩行者優先の安全な通行空間の確保など、交通事故防止のための整備を行います。

#### 自転車の利用環境の整備

- 安全で快適な自転車の利用環境を形成するため、自転車ネットワークを構築するとともに、鉄道駅や自転車等駐車場、自転車シェアリングポートなどの施設に至る自転車走行空間を整備します。走行空間の整備にあたっては、自動車と自転車、歩行者それぞれの快適性や安全性を高めます。
- 鉄道駅や集客施設などにおける適正な自転車等駐車場の確保を推進するとともに、自転車等放置禁止区域の指定など、放置自転車対策を推進します。
- 開発事業者などが整備した自転車等駐車場について、区との協定による公共的管理運営を行うなど、自転車等駐車場施策の新たな手法を検討します。
- 自転車シェアリングは、公共交通を補完する末端交通手段と位置付け、公共交通からの乗継ぎなどの利便性の向上を図ります。また、ビッグデータの分析などにより、ポートの適正配置を進めるとともに、広域相互乗入れを拡大・継続し、移動の利便性を更に向上させます。

#### 駐車施設の適正配置

- 道路交通の円滑性及び歩行者の安全性を高めるため、駐車施設を適正に配置します。
- 地域特性や交通需要に応じて、駐車施設の附置台数の適正化や荷捌き施設の配置のあり方、駐車施設の集約化を検討します。
- 違法な駐車や駐輪対策のため、開発事業等に併せて自動車駐車場及び自転車等駐車場の設置を推進します。



都市計画道路補助第7号線  
(仙台坂上)の整備  
(写真上：整備前、下：整備後)

## (3) 快適に楽しく歩ける環境の整備

### 取組の方向性

誰もが安全で快適に移動できるよう、バリアフリー空間のネットワーク化を進めるとともに、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた案内標識などを整備します。

歩行者の安全性や利便性を高めるとともに、沿道と一体となって魅力的な歩行空間をつくることによって、「楽しく歩けるまち」が実感できる空間整備を推進します。

### 主な取組

#### バリアフリー空間のネットワーク化

- 道路などの公共施設や公共交通機関及びその周辺の民間施設も含めて、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、案内標識やサインの充実、連続的なバリアフリー空間のネットワーク化を推進します。
- 鉄道駅など公共交通機関においては、複数の移動円滑化経路を設け、周辺も含めて連続的・面的なバリアフリー化を推進します。
- 坂道や階段部などにおいても、バリアフリー対策を推進するとともに、地域交通サービスなどと連携して円滑な坂道の移動を推進します。
- 運河や古川などの水辺の散歩道や、水上交通施設とその周辺のバリアフリー化を推進します。

#### 高低差に配慮した歩行空間の整備による魅力の向上

- 主要な駅の周辺や地形による高低差の大きい地域においては、地下空間の利活用やデッキレベルでのネットワークを形成し歩行者の利便性を高めるとともに、地域特性をいかしてゆとりやうるおい、にぎわいのある空間として整備し、歩行空間の魅力を高めます。

#### 楽しく歩ける環境の整備

- 街路樹で彩られた並木道や水辺の散歩道の整備などにより、個性的で魅力ある歩行空間を創出します。
- 開発事業等においては、民有地と歩道の一体的な整備を行い、快適で質の高い歩行空間の形成に併せて、人々が交流できる場や気軽に休むことのできるオープンスペースなどを確保します。



民有地を歩道と一体的に整備  
(南麻布四丁目)

#### 電線類地中化の推進

- 歩行者の安全な移動と魅力ある街並みの形成や、災害時の避難や緊急車両の通行空間の確保のため、電線類地中化を推進します。

#### 交通安全対策の推進

- 交通安全に配慮した、歩道及び自転車走行空間の整備やわかりやすい案内標識・サインなどの設置、高齢者や障害者などにやさしい交差点改良などを推進します。
- タクシーが関与する事故の防止や自転車利用者などの交通安全のマナー・ルールの遵守の徹底、浸透に向けた対策を強化し、交通安全施策を推進します。

## 自転車フレンドリーなまちづくりとは？

近年、自動車が中心の都市づくりから、自転車や歩行者が中心の都市づくりへの転換が進んでおり、健康で魅力あるまちを目指し、「自転車フレンドリーなまちづくり」が世界中で広がっています。

有名なのは、北欧デンマークの首都コペンハーゲンです。コペンハーゲンに最初の自転車専用道路が設置されたのは、1880年代にまでさかのぼります。その後1960年代から歩行者を中心とした公共空間の整備や自動車に依存しない公共交通の整備が展開され、オイルショック以降急速に整備が進み、2015年に「自転車にやさしい都市」世界第一位になるほど、自転車フレンドリーなまちづくりが進んでいます。

コペンハーゲンの自転車専用道路の総距離は390km超となっており、自転車の高速道路もつくられています（サイクル・スーパー・ハイウェイ構想）。また、信号は時速20キロを基準に設定されており、自転車は信号待ちをせず走れる通行システムが構築されています。このような整備により、コペンハーゲンでは市民の63%が通勤・通学に自転車を利用しています。このうち80%は冬でも自転車を利用しているそうです。

あわせて、1962年にまちの中心部の目抜き通りであるストロイエの歩行者専用化への改変を皮切りに、歩行者空間などをこれまでに7倍近く増やしており、人々のアクティビティがあふれる豊かなまちが形成されています。

一方、日本は、国別の自転車利用率は3位（1位オランダ、2位デンマーク）であり、今後自転車利用を促進するインフラ整備やシステムの構築を推進することで、大きな効果が上がる可能性を秘めています。

サイクリストの聖地である「しまなみ海道」がある愛媛県では、サイクリングによる健康と生きがい得られ、県全域で誰もが安全に自転車に親しみ楽しむことができる「愛媛マルゴト自転車道」を推進しています。具体的には、県内でサイクリングコースを26コース設定し、ブルーライン、コース案内板、マナー喚起看板などを整備して、安全で快適なサイクリング環境を形成しています。また、自転車を輪行袋に入れずに持ち込める電車やバスを運行したり、トラブルの際には自転車店やタクシー会社などが、簡単な修理・調整・搬送などの対応をしてくれる体制を組んでいたりします。

参照・出典：「デンマーク外務省」、「The Cycling Embassy of Denmark」、「愛媛県」のホームページ「人間の街 公共空間のデザイン」／ヤン・ゲール（鹿島出版会）

## 歩行者の安全性を向上させ、まちのにぎわいを形成する工夫

生活道路での歩行者の安全対策は、世界的には歩車共存の考え方のもとに対策がとられていますが、日本ではこれまで歩車の分離によって安全性を高めることが主流でした。しかし、近年、歩車共存を重視する対策も進みつつあります。その一つとして「ライジングボラード」が注目されています。これは、商店街や通学路など歩行者の安全性確保が特に求められるエリアなどにおいて、時間限定での歩行者専用化を推進するために生まれたものです。

ライジングボラードは、ゴム製の昇降式車止めで、車両感知センサーや注意喚起用の電光掲示板などで構成されています。通行を許可した車両にはリモコンが配布され、操作によりライジングボラードを路面下に降ろして通行できる仕組みとなっています。

右の写真は、新潟市の商店街「ふるまちモール6」の設置事例です。時間規制で歩行者専用に使っていますが、指定時間以外は交通可能なため、違反通行車両が多く、悩んでいました。しかし、設置後は違反通行車両がほぼなくなり、安全安心な歩行空間が実現されているようです。

ライジングボラードは一時的な通行止めによる歩行者専用化を容易にする装置ですが、その他にも歩車が共存しつつ歩行者の安全性を高める工夫を行うことにより、まちのにぎわいを形成することが期待されます。



コペンハーゲンの自転車専用道路



コペンハーゲンの街の日常風景

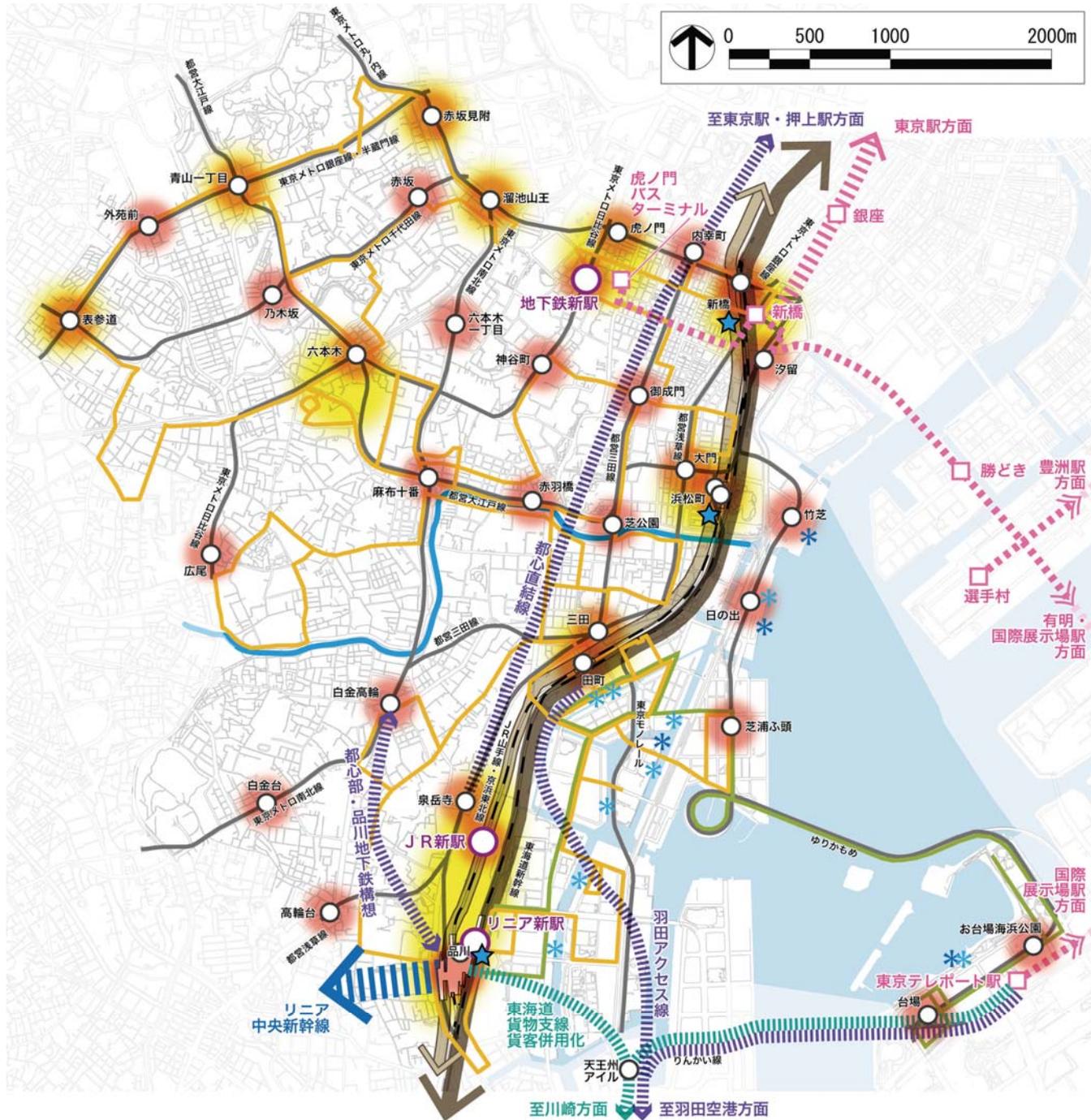


新潟市ふるまちモール6に設置されたライジングボラード

参照・出典：「ライジングボラード事例集 2016」／国土交通省

# 方針図 快適な道路・交通ネットワークの形成

## 公共交通ネットワークの整備と交通結節点の利便性向上



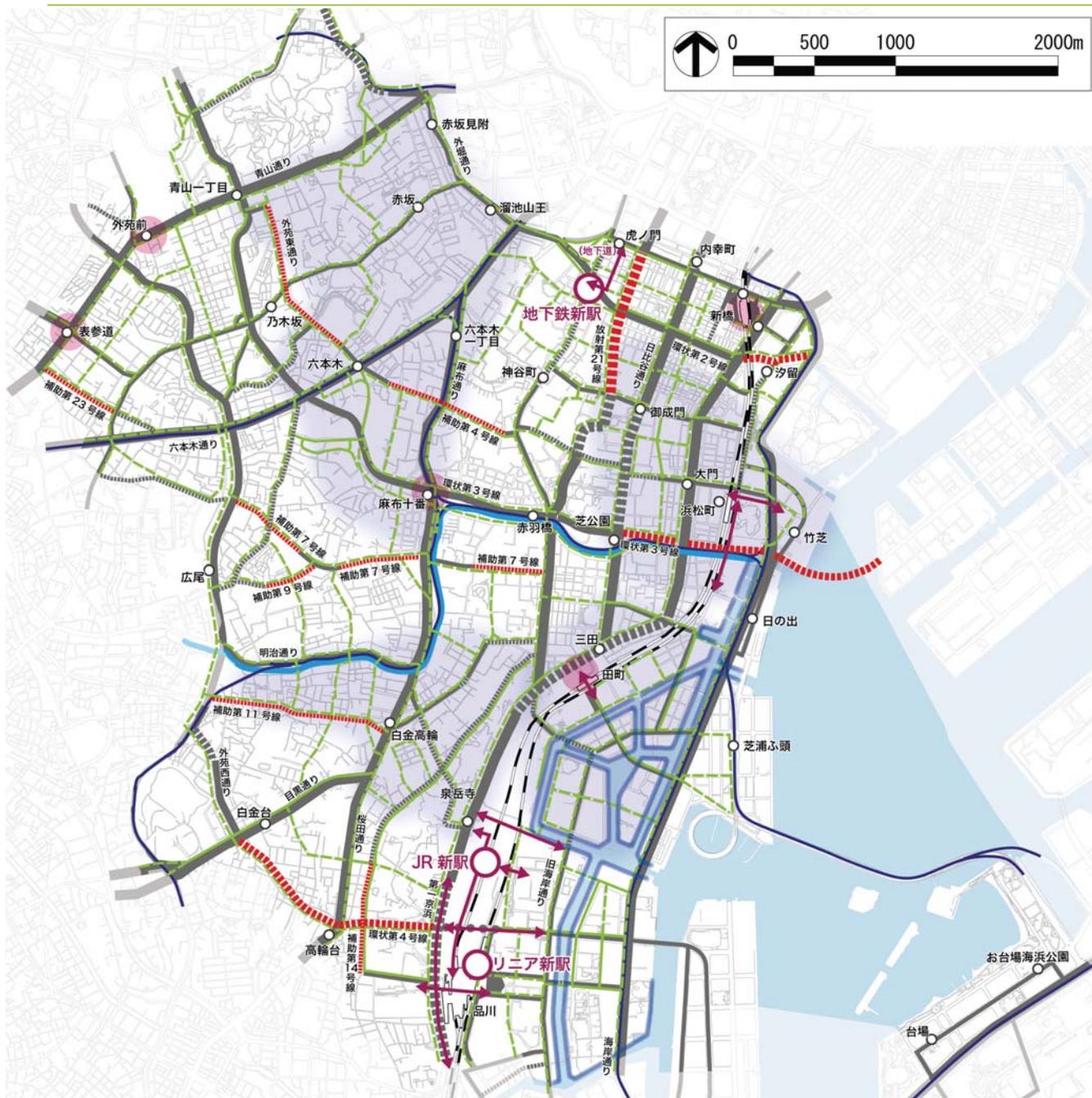
【凡例】	
	リニア中央新幹線
	JR東海道新幹線
	JR在来線
	私鉄・地下鉄線
	新駅設置計画
	駅のバリアフリー化
	乗継ぎ利便性の向上を推進する交通結節拠点
	BRT
	コミュニティバス (平成 29 年 3 月現在)
	台場シャトルバス (平成 29 年 4 月予定)
	舟運の船着場 ※1
	防災船着場の 平常時利用の促進 ※2
	古川

- 国際競争力の強化に資する 鉄道ネットワークのプロジェクト
- 地域の成長に応じた鉄道ネットワークの 充実に資するプロジェクト
- 駅空間の質的進化に資するプロジェクト等

交通政策審議会答申 (平成 28 年 4 月 20 日) より

※1 舟運の楽しみ方ガイド (水のまち東京における舟運活性化に関する関係者連絡会)  
 ※2 東京港防災船着場整備計画 (東京都港湾局)

## 道路ネットワークの整備と交通の円滑化、快適に楽しく歩ける環境の整備



### 【凡例】

- |                     |                                      |   |
|---------------------|--------------------------------------|---|
| — 高速道路              | — 面的な自転車ネットワークを構成する路線（実線は整備済、破線は未整備） | ■ バリアフリー化など先導的に歩行環境の充実を図る地域（バリアフリー重点整備地区） |
| — 都市計画道路（完成）        | — 水辺の散歩道の連続化                         | ● 自転車等駐車場の整備など駐輪対策を重点的に行う箇所               |
| — 都市計画道路（早期に整備する部分） | ○ 新駅設置計画                             | — JR線 ○ 私鉄・地下鉄駅 — 古川                      |
| — 都市計画道路（未完成）       | ↔ 駅周辺の主な都市基盤整備                       |   |
| — 都市計画道路（構想線）       |                                      |   |

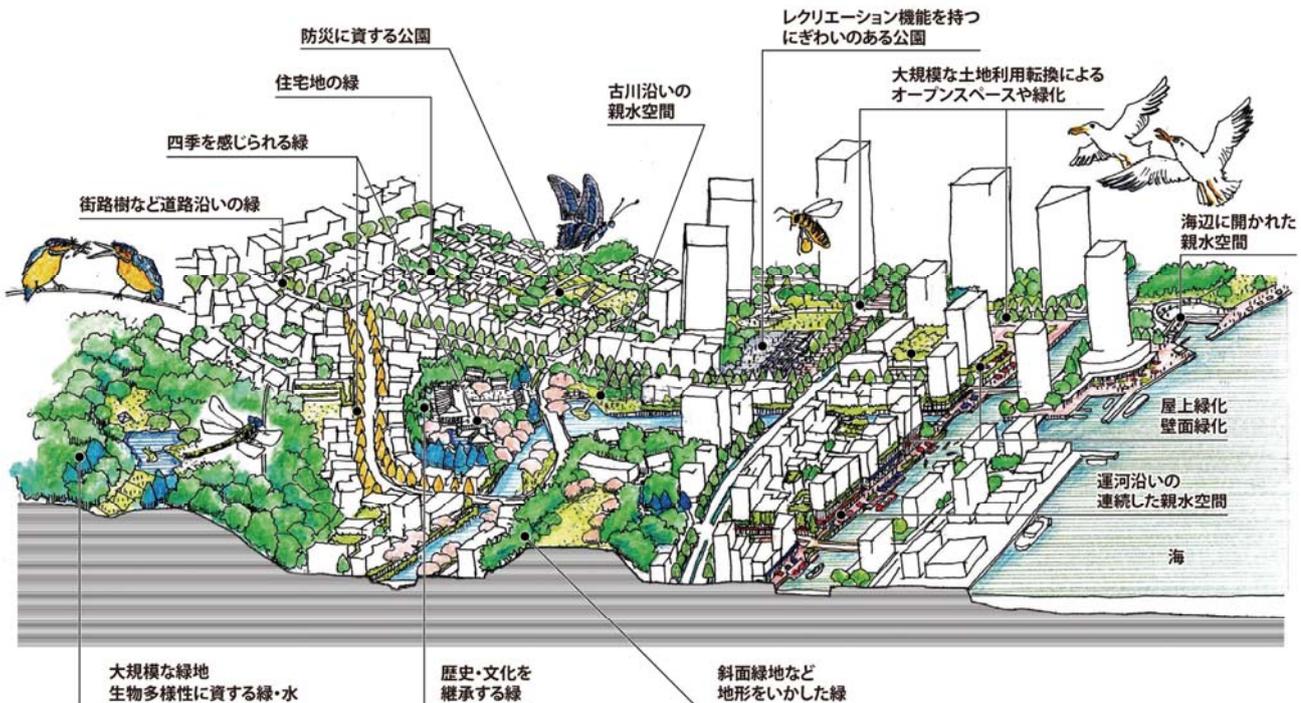
## 方針4 緑と水の豊かなうるおいの創出

— 緑・水 —

### 基本的な考え方

- 都市の基盤となる緑と水のネットワークを形成し、環境保全やレクリエーション、防災、景観形成など緑と水が有する多様な機能の視点から、質の高い緑と水の保全・再生・創出を図ります。
- 生きものの生息や生育に配慮した緑化や健全な水循環系の保全を推進し、生物多様性に資する自然回復の場づくりに取り組みます。
- 緑と水の魅力をいかしたにぎわい機能を拡充するため、公園やオープンスペースなどの確保や多様なニーズに対応した維持管理や運営を推進し、レクリエーションや観光の場を創出します。
- まちの安全や防災に役立つ緑と水の確保や活用を推進します。
- 歴史的なゆかりのある緑や地形をいかした景観形成を推進します。
- 民間活力をいかした公園などの維持管理や、地域が協働した緑と水の保全・創出など、多様な主体が連携したうるおいのある場づくりを推進します。

### 港区における緑・水のネットワークのイメージ



## (1) 都市の基盤となる緑と水のネットワークの形成

### 取組の方向性

緑豊かな大規模な公園・緑地や水と触れ合うことができる公園などを、緑と水の拠点として保全・活用するとともに、斜面緑地や街路樹、古川や運河などをいかした緑と水の軸を創出し、緑と水のネットワークを形成します。

さらに、これらの拠点や軸を取り巻く公共施設や民有地が連携し、連続する小規模な緑と水の空間を保全・創出していくことで、緑と水のネットワークを強化します。

### 主な取組

#### 緑と水が有する多様な機能を効果的に発揮する取組の推進

- 緑と水が有する環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の機能を効果的に発揮させていくことを念頭に置き、それぞれの機能の視点から、拠点となる緑と水を保全・育成するとともに、道路や古川、運河など緑と水の軸を形成し、緑と水のネットワークの充実を図ります。

#### 緑と水の拠点の保全・充実

- 寺社や庭園などの歴史・文化資源、保護樹木、歴史的なゆかりのある大規模な緑地空間など、まとまりのある緑の保全を図ります。
- 古川や運河沿いでは、水と触れ合うことのできる空間や水辺を活用したにぎわい拠点を創出し、親水空間の充実を図ります。

#### 開発事業等におけるオープンスペースの確保や民有地内の緑化の推進

- 開発事業等の際には、周辺の公園・緑地などとの連続性に配慮したうるおいあるオープンスペースを確保し、地域特性を踏まえた質の高い民有地の緑の保全・創出を図ります。
- 開発事業等に伴い新設する公園などについては、地域特性などに応じて緑と水の役割の中で特に重点を置くべき事項を考慮し、例えば子どもの増加が見込まれる地域ではレクリエーションや交流の場の役割を担うよう、特性に応じた整備を誘導します。
- 屋上緑化や壁面緑化など、敷地内を立体的に活用した緑化を推進します。

#### 緑と水の軸の形成

- 斜面地の緑を保全するとともに、その周辺において緑の保全・創出を推進することで、緑の連なりを拡充し、地形をいかした緑の軸を形成します。
- 街路樹の整備など道路緑化を推進するとともに、沿道において厚みと広がりのある緑化を推進し、道路をいかした緑の軸を形成します。
- 古川や運河沿いでは、水辺に沿って散策を楽しめる水辺の散歩道の整備など、水辺空間の連続化を推進し、水の軸を形成します。

#### 区民一人あたりの公園等面積の確保

- 人口の増加に伴い、区民一人あたりの公園等面積が年々減少していることを踏まえ、区民一人あたりの公園等面積を確保するため、都市計画公園の整備を推進するとともに、立体都市公園制度の活用や公園機能を補完する緑地やオープンスペースなどの整備を促進します。

## (2) 生物多様性に資する自然回復の場づくり

### 取組の方向性

港区には、2,000種以上の生きものが生息しており、このうちの98種が絶滅危惧種として確認されています。また、自然教育園と5本の樹木が天然記念物として指定されており、市街化の進んだ港区でも、様々な生きものや多様性に富んだ緑が多く存在しています。

こうした現状を踏まえ、港区では、生きものの生息や生育に配慮した緑化を推進し、自然や生きものと共存できる自然回復の場づくりに取り組めます。

### 主な取組

#### エコロジカルネットワークの形成

- 生きものの生息環境の保全・再生・創出のため、緑地の配置や質を向上させ、エコロジカルネットワークの形成を図ります。
- 生物多様性に資する供給地や緑と水の拠点とそれらをつなぐ回廊となる軸の形成を推進します。

#### 生きものに配慮した公園及びオープンスペースなどの整備・再生・管理

- 公園やオープンスペースなどの整備や再生を通じて、ビオトープの保全・創出を推進します。また、虫や野鳥が好む草木を植栽するなど、生きものの生息や移動に配慮した整備を推進します。
- 古川や運河などの臨海部では、隣接する公園や緑地の親水化に取り組むとともに、東京都と協力して、生きものの生息に配慮した護岸整備、護岸緑化などを推進します。また、区民や企業等との協働によるふるさとの海づくり事業を継続します。

#### 民有地内の既存の緑の保全

- 民有地内にある既存のまとまりのある樹木や樹林は、生きものの生息・生育環境となるほか、大気の冷却や雨水の地下浸透を調整する機能を有しているため、保全を促進します。

#### 在来種の活用の誘導

- 公園やオープンスペースなどを緑化する際には、地域固有の在来種の活用を誘導します。階層構造の発達した森林群落とすることで、虫や鳥が暮らしやすい環境を整えると同時に、在来種からなる地域本来の生態系を守り育て、人と生きものが共存できるまちを目指します。



区立公園のビオトープで  
開催している自然観察会

#### 健全な水循環系の保全

- 健全な水循環系は、地上に降った雨が地面に浸透し、地下を流れ、湧水として地上に湧き出し、河川、海へと流れていくことで保たれます。そのため、集水域における樹林の保全及び雨水浸透施設の設置を促進し、湧水地の保全を図ります。
- 港区を代表する水辺空間である古川や運河、東京湾の環境をより良いものとするため、東京都と連携し、水質改善を推進します。

## （3）緑と水の魅力をいかしたにぎわいの場の創出

### 取組の方向性

緑と水の魅力をいかしたにぎわいを創出するため、緑と水に触れ合える公園やオープンスペースの確保を進め、多様なレクリエーションや観光などの場を創出します。

民間活力の導入や地域との協働による緑の維持管理により、緑と水のにぎわいの場を創出します。

### 主な取組

#### 歩いて行ける公園の整備促進及びオープンスペースの誘導

○歩いて行ける範囲に公園が不足する地域では、身近な公園の整備を促進するとともに、開発事業等における公園やオープンスペースの適切な配置の誘導、民有庭園などの公開や利活用を図ります。

#### 多様なニーズに対応した公園やオープンスペースづくりの促進

○誰もが気軽にくつろぎやすさぐ場所、子どもの遊び空間が充実した場所、自然や歴史・文化に親しむ場所、健康づくりに役立つ場所、ペットと触れ合いができる場所、プレーパークを実施する場所など、多様なニーズに対応した公園及びオープンスペースづくりを推進します。

#### 水との触れ合いをいかしたにぎわいの創出

○古川や運河、海などをいかし、水と触れ合えるにぎわい空間を創出します。

○水辺へのアクセス性の向上や親水空間の環境改善を図り、舟運の活性化やにぎわい創出のためのイベント開催、オープンカフェの設置などにより、水辺空間の多様な活用を推進します。

#### 民間活力をいかした公園などの管理

○公園などの維持管理においては、地域特性やニーズに対応した柔軟な運営を行うため、民間活力を導入するなど充実を図ります。

#### 地域の協働による緑の管理・創出の推進

○みどりの活動員制度やアドプト・プログラムなどを活用し、区民や企業等との協働による緑の保全と創出を推進します。

○うるおいとやすらぎを感じることができる街並みを目指し、人通りの多い通りや公園、公共公益施設の周辺の街路樹や植え込みを四季折々の草花で彩るフラワーランド計画を推進します。

○沿道や軒先、店先の緑のつながりを形成することで、緑に囲まれたまちづくりを推進します。



地域で暮らし働く人々の休息やリフレッシュの場となる公園（区立芝浦中央公園）



にぎわい創出のイベント（区立芝公園）

## (4) 災害時に機能を発揮する緑と水

### 取組の方向性

避難場所などの防災活動の拠点となるとともに延焼遮断空間ともなる公園及びオープンスペースを確保し、地域の防災機能を高めます。また、延焼遮断帯の機能を強化する街路樹の育成や、災害時の水上利用の可能性の検討を進めます。

### 主な取組

#### 防災に資する公園及びオープンスペースづくり

○災害時の避難生活や復旧活動など、防災活動の拠点としての機能を有し、延焼遮断空間ともなる公園やオープンスペースは、適切な維持管理をするとともに、防火水槽、防災備蓄倉庫、マンホール型トイレ、防災かまどベンチなどの防災施設の設置を進め、防災機能の強化を図ります。

#### 防災に資する道路緑化の推進

○災害時に緊急輸送道路として機能するほか、延焼遮断空間としての役割を果たす道路は、防災性を向上させるため、街路樹を育成し、緑量を確保します。

#### 災害時における地下水利用の可能性の検討

○災害時に身近な公園が一時的な避難生活や復旧活動の場として役立つよう、雨水貯水槽など生活用水の確保のための施設の整備を進めるとともに、地下水利用の可能性について検討します。

#### 災害時における水上利用の可能性の検討

○物資や応急対応職員の輸送など、既存の船着場の活用による海上輸送や水上輸送などの可能性について検討し、災害時の水上利用に取り組みます。



水上輸送訓練



公園に設置された防災かまどベンチ

## (5) 緑と水による景観の継承と創造

### 取組の方向性

地域の歴史や地形を継承する緑の保全とともに、古川や運河、海辺など、水辺の親水空間の拡充を図るなど、地域特性をいかした景観形成を推進します。

景観形成に資する緑や水の資源の保全にあたっては、適切なメンテナンスを行い、美しい景観を保ち続ける取組を促進します。

### 主な取組

#### 街並みの特性を踏まえた多様な緑の保全、創出

○港区の歴史や地形を特徴付けている緑や、開発事業等により生み出される新たな緑、区民の手による身近な生活空間における緑など、街並みの特性を踏まえた多様な緑を保全、創出することで、うるおいと奥行きのある景観形成を推進します。

#### 歴史・文化を継承する緑の保全

○寺社や史跡、名勝、歴史的建造物などに付随する豊かな緑を保全し、地域の歴史・文化を継承する緑ある景観を形成します。

○屋敷林や社寺林、庭園や大使館などのまとまりある緑を保全します。

○動植物の生息・生育空間となり、歴史的な地形を残している斜面緑地は、自然を感じることができる景観を形成する上で重要な役割を担うため保全します。

#### 緑の質の充実

○美しい景観を生み出す緑や涼風を感じる緑など、生活の中で緑の豊かさや季節の移り変わりが実感できる花や緑を創出し育成します。

#### 水辺の親水空間の拡充

○古川や運河、海辺などでは、まちと水辺が融合した開放的な景観を楽しめるよう、水上からの視点にも配慮し、水辺の親水空間の拡充を図ります。



歴史・文化を継承する緑  
(旧芝離宮恩賜庭園)



斜面地に沿って連なる緑地

# 方針図 緑と水の豊かなうるおいの創出



**【凡例】**

生物多様性に資する供給地	地形をいかした緑の軸（斜面緑地など）
緑の拠点	道路をいかした緑の軸（街路樹など）
水の拠点	水の軸
都市計画公園	緑被地
都市計画公園（未開設）	都市計画道路（..... 構想線）
歩いて行ける公園を整備する地域 ※ 1	JR線  私鉄・地下鉄線

※ 1 港にぎわい公園づくり基本方針（平成 28 年 3 月）

## 公園を中心に地域のにぎわいを創出するーパークマネジメントー

公園は、主に行政が所有・管理しており、休憩やレクリエーションを行う場所であるとともに、都市環境の改善や災害時における避難場所としての役割もあるため、建築や飲食の販売などに一定の制限があります。

一方で、近年、住民のライフスタイルや公園に求められるニーズが大きく変化しており、公園の利活用のための柔軟な運用が求められています。区民との協働や民間活力をいかすことにより、自然が豊富でやすらげる憩いの空間としての公園だけではなく、更なる付加価値を生み出す公共施設として、周辺地域一帯の魅力・価値の向上も図ることができます。

東京都では、「従来の行政主導の事業手法から転換し、都民やNPO、企業と連携しながら都民の視点にたって整備、管理していく」ことをパークマネジメントと位置付け、「パークマネジメントマスタープラン」を策定（平成16年8月策定、平成27年3月改定）し、質の高い公園サービスの提供に向けて様々な取組を展開しています。

都立公園では、日比谷公園や上野公園が代表的な事例です。日比谷公園では、開園時の明治36年（1903年）から、音楽堂などの文化施設とともにレストランが整備され、民間企業により現在も運営されています。上野公園でも、民間のノウハウを活用したオープンカフェが運営されています。

また、港区では、指定管理者制度を導入し、区立公園及び児童遊園を総合支所ごとに一つのグループとして取りまとめ、一指定管理者が一体的に維持管理を行っています。これにより、維持管理のレベルの向上や、民間事業者が持つノウハウやアイデア、専門性などを活用した様々なイベントの開催など、公園などのにぎわいが創出されています。

参照：「東京都」のホームページ、  
「港にぎわい公園づくり基本方針」／平成28年3月



上野公園のオープンカフェ



お台場レインボー公園の  
ツリークライミング体験イベント



港南緑水公園の自然観察会

## 港区では界わい緑化を推進しています！

「界わい緑化」とは、緑が特に少ない地域について、界わいと呼ばれる路地や軒先空間に着目して緑化を展開する事業です。平成22年（2010年）5月に東京都と区市町村が合同で策定した「緑確保の総合的な方針」において、「界わい緑化推進プログラム」が位置付けられています。

区では、緑が少ない商店街や町会などの一定の区域内の民有地において、道路に面した壁際や軒先などの空間を有効活用し、目に見える緑を増やし連続させ、街並み景観の向上を図り、さらに、地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、芝商店会とその周辺を対象として平成25年（2013年）から3年間、「港区界わい緑化モデル事業」を行いました。東京都と協定を結んだ（公財）東京都公園協会から、実務や財政上の支援協力を得ながら、本格事業実施に向け、事業効果を検証してきました。

芝商店会地区でのモデル事業では、新たな緑が近所とのコミュニケーションのツールとなり、緑によって店舗が地域の顔の一つになるなど、緑化をきっかけとした良好なまちづくりが確認されています。これを受け、様々な緑化の手法の一つとして、目に見える民有地の緑を創出し、街並み景観の向上と地域コミュニティの活性化に寄与する有効な事業となるよう検討しています。



緑化を実施した芝商店会の店舗

## 方針5 災害に強く回復力のあるまちの形成

### —防災・復興—

#### 基本的な考え方

- 都市基幹施設や建築物などの適切な維持管理や更新により、予防段階の備えを進め、市街地の安全性や防災性を向上させます。
- 地震災害や津波・高潮災害、都市型水害など自然災害に強く、都市機能の維持・継続ができるまちの形成を目指します。
- 区民、企業等、行政が連携し、ハード・ソフト両面での対策により、地域防災力を向上させます。
- 災害発生後の被災状況を想定して、中長期的な視点で都市の復興まちづくりを推進し、将来にわたってより安全・安心で快適なまちを目指します。
- 都市型水害や津波などによる水害発生を未然に防ぐとともに、被害の低減にむけた対策を推進します。

#### 港区における災害に強く回復力のあるまちの形成のイメージ

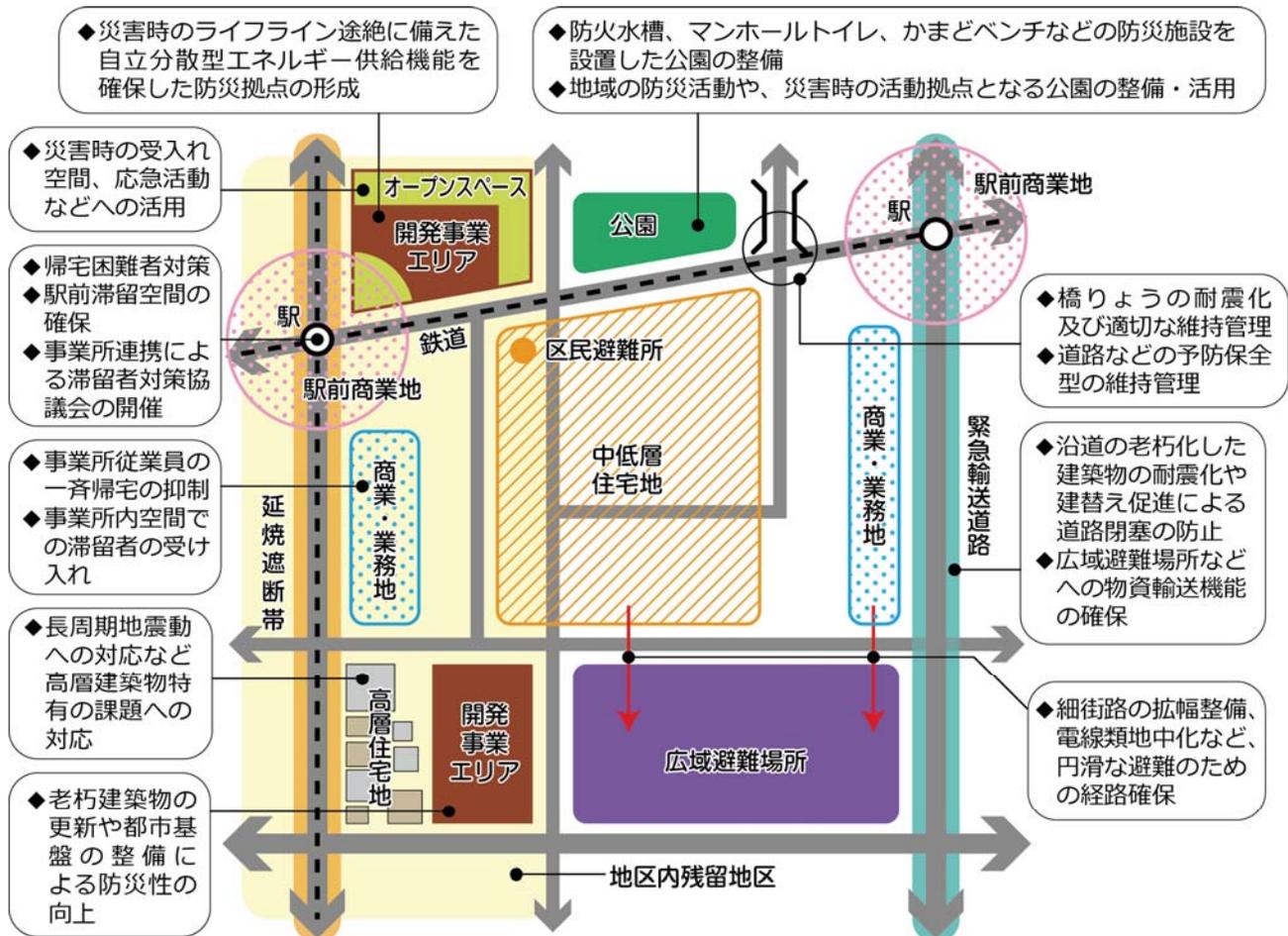


表 被害想定 (出典:「首都直下型地震等による東京の被害想定」/東京都・平成24年4月18日公表)

項目		港区	東京都全体	
夜間人口(国勢調査)		205,131人(平成22年)	13,159,388人(平成22年)	
昼間人口(国勢調査)		908,940人(平成17年)	14,977,580人(平成17年)	
面積		20.34km <sup>2</sup> (平成24年)	2,188.67km <sup>2</sup> (平成24年)	
震度別面積率	5弱以下	0.0%	32.8%	
	5強	0.0%	13.7%	
	6弱	6.9%	29.0%	
	6強	93.1%	24.4%	
	7	0.1%	0.1%	
人的被害	死者	200人	9,641人	
	負傷者(うち重傷者)	9,127人(1,162人)	147,611人(21,893人)	
物的被害	建物全壊棟数	2,150棟	116,224棟	
	建物半壊棟数	4,388棟	329,484棟	
	出火件数	34件	811件	
	焼失棟数(建物倒壊を含まない)	260棟	188,076棟	
	ライフライン	電力施設	23.4%	17.6%
		通信施設	1.9%	7.6%
		ガス施設	77.5%-100%	26.8%-74.2%
		上水道施設	44.5%	34.5%
		下水道施設	28.0%	23.0%
	その他	帰宅困難者(滞留者数)	1,052,177人	5,166,126人
避難者		51,313人	3,385,489人	
エレベーター停止		745台	7,473台	

※小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。

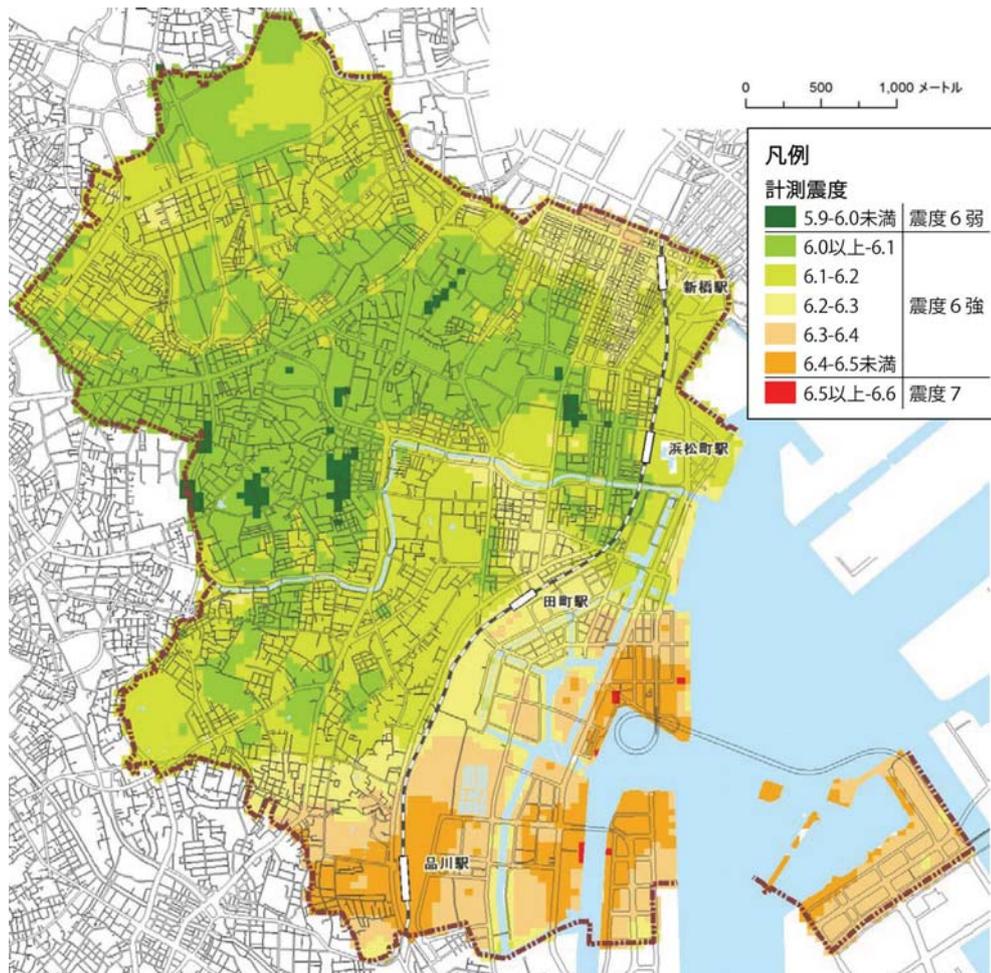


図 港区の震度分布 (出典:「港区津波・液状化シミュレーション結果」/平成25年3月)

**【想定する地震の前提条件】**

(規模) 東京湾北部地震 M7.3 (時期及び時刻) 冬の夕方18時 (風速) 8m/s

## (1) 市街地の安全性・防災性の向上と施設の適切な維持管理

### 取組の方向性

予防段階の備えを進め、応急段階、復旧・復興段階にかかる負担を最小化するため、道路・公園をはじめとする都市基盤施設や建築物の適切な維持管理や更新により、市街地の安全性や防災性の向上を図ります。

### 主な取組

#### 地震時の被害を低減させる市街地の形成

- 市街地再開発事業などの大規模な開発事業等によって、老朽建築物の更新及び街区再編とあわせた都市基盤の整備を一体的に図り、市街地の安全性や防災性を向上させるとともに、オープンスペースや防災備蓄倉庫、非常用施設や自立分散型エネルギーシステムなどを確保した防災機能の高い拠点を形成し、地域全体としての防災機能の強化を図ります。
- 延焼の危険性が高い地域では、建築物の共同化の推進など防災まちづくりを進めるとともに、円滑な消火活動を促進するため、消火栓の増設や防災井戸及び消防水利の設置により、消火用水を確保します。
- 都市計画道路の整備や、幹線道路沿道の建築物の不燃化、公園や緑地及び河川の適切な維持管理・整備などにより、延焼遮断帯の形成を図ります。また、壁面の後退や隣棟間隔の確保、敷地内緑化、細街路の解消、広場や空地などの適切な配置をはじめとする多様な手段によって、延焼を遮断できるような空間の確保を推進します。
- 安定度の低い急斜面地においては、緑地の保全に配慮しつつ、がけ崩れの発生を防止するため、がけや擁壁の安全性の向上を図ります。
- 液状化のおそれがある地域では、設計段階で詳細な地盤調査を行い、適切な対策を講じます。

#### 道路の防災性の向上

- 緊急輸送道路においては、沿道の老朽建築物の耐震化や建替えを促進し、地震発生時の倒壊による道路閉塞を防止し、物資輸送機能の確保を図ります。
- 円滑に避難・応急活動ができる経路を確保するため、細街路の拡幅整備や電線類地中化を推進します。
- 道路構造物や街路樹などの定期的な点検など、公共施設やインフラの安全性確保と予防保全型の維持管理を実施します。
- 災害時における避難路などとしての機能を確保するため、橋りょうの耐震化を推進します。

#### 公園及びオープンスペースなどの確保・活用

- 地域の防災活動や復旧・復興活動など、地域の対応本部や活動拠点としての機能を発揮できるよう、災害時における公園の効果的な活用に向けた整備を図ります。
- 開発事業等の機会を捉え、災害時の受け入れ空間、応急活動の実施、延焼防止など、災害活動拠点として活用できるオープンスペースの確保を図ります。

○公園等やオープンスペースは、港区全体での適正な配置を考慮しながら、防火水槽、マンホールトイレ、かまどベンチなどの防災施設を設置し、災害時の円滑な防災活動に活用できるよう整備します。

### 建築物の安全性の向上

- 老朽化した建築物の耐震化や建替えを推進します。特に戸建住宅やマンションについては、居住者の生命や身体の保護の観点から、指導・助言や技術的・財政的な支援を行い、耐震化や建替えを促進します。
- 病院などの防災上重要な施設や店舗、駅、地下街などの不特定多数の人が集まる施設においては、計画的な耐震化や更新を促進します。

### 高層建築物特有の課題への対応

- 高層建築物では、揺れを減衰させる構造設備や室内の家具及び什器の転倒防止などの長周期地震動への対応、エレベーター内への閉じ込め対策、自家用発電機の設置、受水槽・高架水槽の活用などを促進します。
- 高層住宅の建築時などには、一定の階層ごとの防災備蓄倉庫の確保と停電時を想定した7日間を目安とした備蓄を誘導します。

### 土地管理の適正化

- 災害時の復旧が迅速に可能となるよう、土地境界を明確にするための地籍調査を計画的に推進します。

## ✓ Pick UP!! コラム COLUMN

### 長周期地震動とは？

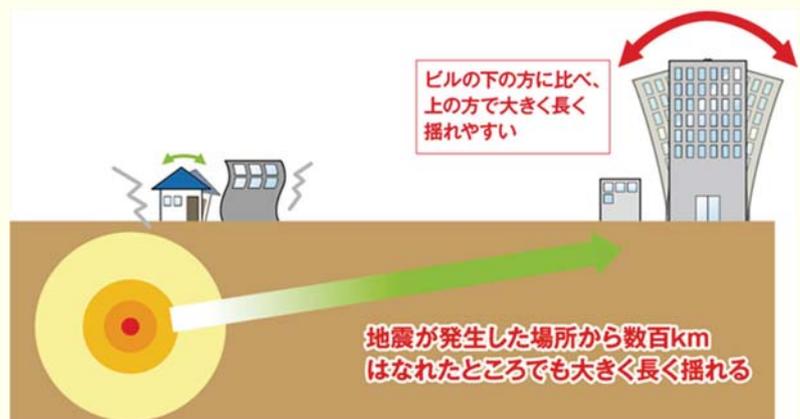
大きな地震が発生すると、周期（1往復するのにかかる時間）が長いゆっくりとした大きな揺れが生じます。これを「長周期地震動」といいます。「高層ビルを大きく長く揺らす」「遠くまで伝わりやすい」などの特徴があります。

震源が浅くて大きな地震ほど、長周期地震動が発生しやすくなります。南海トラフ地震が発生した場合などには、震源から遠くはなれた港区でも、長周期地震動が発生するおそれがあります。平成 23 年（2011 年）の東日本大震災のときには、地震の発生場所から約 700km はなれた大阪でも、高層ビルが大きく揺れ、エレベーター停止による閉じ込め事故、内装材や防火扉が破損するなどの被害が発生しました。

建築物にはそれぞれ固有の揺れやすい周期（固有周期）があります。長周期地震動は、一般的に、固有周期が長い超高層建築物や免震建築物への影響が大きいと考えられています。

国は、平成 28 年 6 月に、「南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動への対策について」をとりまとめました。平成 29 年 4 月以降に申請する新築の超高層建築物等の大臣認定の運用を強化するとともに、既存の超高層建築物等のうち今回対策を求める地震動の大きさが設計時の想定を上回る場合、自主的な検証の実施や必要に応じて改修、補強などを促しています。

参照・出典：「知ってる？長周期地震動のこと」／気象庁



長周期地震動のイメージ

## (2) 災害時の都市機能の早期回復マネジメント

### 取組の方向性

港区は、都市機能が高度に集積する日本の経済、文化、交流の中心であり、多くの事業所が立地するとともに多くの区民が生活しているため、災害時にも都市活動の維持・継続が可能な市街地の形成を目指します。

### 主な取組

#### 地域の防災拠点の形成

- 災害時にも都市活動の維持・継続が可能な市街地の形成を目指し、関係機関と連携して、上下水道、電力、ガス、通信などの途絶を防止し都市機能への影響を最小限にするため、ライフラインの耐震化や耐水化を推進します。
- 開発事業等に際し、非常用発電施設や自立分散型エネルギーシステムの導入によりエネルギー供給源の多様化を図るとともに、緊急時に活用できる貯水槽の整備を進めるなど、防災機能の高い拠点を形成し、区民等の生活及び事業の継続性が高い地域づくりを推進します。
- 災害時の生活用水を確保するため、災害井戸や雨水貯留槽などの整備を推進します。

#### 地域と企業等が一体となったエリア防災の取組の推進

- 開発事業等に伴う都市の機能更新に併せて、地域と企業等が一体となった災害時の連携体制を構築し、都市再生安全確保計画の策定・運用など、エリア防災の取組を推進します。

#### 帰宅困難者対策の推進

- 港区は、23区でも最大の昼間人口を抱え、多くの旅行者が訪れることから、帰宅困難者の一時滞在施設や物資の保管場所を確保するなど帰宅困難者対策を進めます。
- 特に、屋外滞留者が集中する主要な駅の周辺や開発事業等に伴う都市の機能更新が進む地域では、周辺の企業等で構成する駅周辺滞留者対策推進協議会を設置し、重点的に帰宅困難者対策を推進し、地域と行政、事業者等が一体となったエリア防災の取組を推進します。
- 災害時の帰宅困難者の発生による混乱を防止するため、駅周辺滞留者対策推進協議会や企業等と連携を図り、建築物の安全性が確認された事業所などにおいては、従業員の一斉帰宅を抑制します。

#### 水上利用の可能性の検討

- 物資や応急対応職員など、既存の船着場の運用による海上輸送や水上輸送などの可能性について関係機関と連携しながら、災害時の水上利用の可能性を検討します。

#### 迅速かつ正確な情報提供

- 迅速かつ正確な災害情報を提供するため、駅などの交通機関や公共公益施設、民間施設におけるデジタルサイネージや公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境などの多種多様な情報発信手段の整備・活用を推進します。
- 多言語化やピクトグラムを活用など、外国人を含め誰もが安全に迅速な避難・誘導ができるわかりやすい案内サインの設置を推進します。

## （3）速やかでしなやかな回復力をもったコミュニティづくり

### 取組の方向性

災害時には、自助・共助・公助の考え方にに基づき、区民、企業等、行政がそれぞれ連携して助け合える防災コミュニティづくりを推進し、被災後の迅速な復興を目指します。

### 主な取組

#### 事前復興対策の推進

○首都直下地震などの災害により甚大な被害が発生することを想定し、地域が主体となった共助体制によって都市機能の維持・継続が図られ、迅速なまちの復興ができるよう、震災復興まちづくり模擬訓練の実施など、事前復興対策を計画的に推進します。

#### マンションにおける共助体制づくり

○マンションにおいては、災害時に管理組合や居住者で構成される防災組織が中心となって相互に助け合う体制づくりを目指し、防災訓練の実施や防災マニュアルの作成と配布、災害物資の備蓄などの対策を日頃からしておく必要があります。行政はそれらの活動などに対して防災アドバイザー派遣などの支援を行い、居住者が協力して被災後の生活も維持できる共助体制づくりを推進します。

○マンション内で管理組合や防災組織を中心とした共助体制を構築するだけでなく、災害時には自治会・町会や地域防災協議会など地域が一体となって円滑に迅速な復旧・復興活動が行われるよう、平常時から地域の様々なまちづくり活動での連携を図っていきます。

### ✓ Pick UP!! コラム COLUMN

#### 震災復興まちづくり模擬訓練とは？

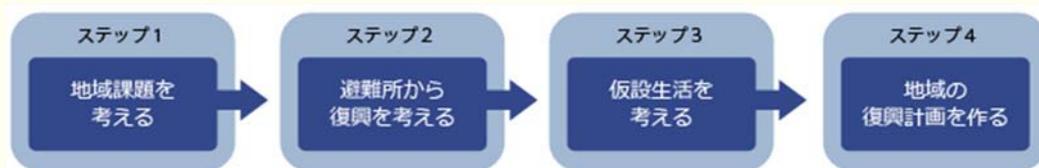
地域住民と区市町村が主体となって行い、まちづくりの専門家も加わって、被災後のまちの復興過程を仮想体験する訓練です。

まちづくりや防災に必要な“地域力”を高め、地域の活動や将来のまちづくりにいかしていく取組です。

災害が起きると地域のどこが危険なのか、被災したときにどういった手順で復興を進めていくのか、再び被災しないために復興後にどのようなまちを目指すのかなどについて、平常時からあらかじめ地域の皆で考え共有しておくことで、実際に災害が起きたときに円滑に復興を進めることができます。



平成 26 年度に実施した訓練の様子  
(芝地区)



施設整備や面整備のあり方などのハードな課題から、まちに魅力とうるおいや活力をもたらすソフトな課題など、地域特性に応じた多様な課題（まちづくり、住宅、福祉・保健、産業・雇用、環境問題など）を想定し、以上のステップで模擬訓練を行います。

参照・出典：「公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター」のホームページ

## (4) 災害発生後の中長期的な都市の復興まちづくり

### 取組の方向性

より安全・安心なまちを形成していくためには、事前対策や発生直後の応急・復旧対策はもとより、中長期的な視点での都市の復興を見据えておく必要があります。被災前のまちに戻すのではなく、従来からのまちの課題を解決し、これまでよりも更に災害に強く、より安全・安心で快適に過ごせるとともに、将来にわたって再び被災しないまちづくりを推進します。

### 主な取組

#### より安全・安心なまちへの再建

○被災者の早期の生活再建と地域協働による復興まちづくりを円滑かつ迅速に進めるため、甚大な被害が生じた地域では被害状況に応じて復興地区を指定し、時限的市街地づくりを行い、被災前の居住者や事業者とともに、より安全・安心なまちへの再建を目指します。

#### 被災状況や都市基盤の整備状況に応じた復興まちづくり手法の導入

○大地震により被災した際の備えとして、あらかじめ地域が目標とする復興のイメージなどを検討することで、復興における課題解決に要する負担軽減や円滑な合意形成を促します。地域が目標とする復興のイメージを、以下のように地域特性に応じて分類し、実際に大地震などが発生した際には、この考え方を基本として、地域の被害状況など被災の程度と都市基盤の整備状況を考慮し、適切な復興まちづくりの手法を検討します。

表 地域特性に応じた復興の目標像のイメージ

道路などの基盤整備を軸にした市街地の改善により復興を検討する地域	○木造建築物が密集しており、港区内で比較的地域危険度が高い地域では、土地区画整理事業や市街地再開発事業などによる面的な市街地整備手法の導入を検討し、安全・安心なまちの形成を目指します。 ○小規模な敷地が密集し、細街路が多い地域では、既存の道路網を基にした道路の拡幅、敷地の共同化や協調建替えなどを組み合わせた復興まちづくりを検討します。
既存の都市基盤をいかした市街地の修復により復興を検討する地域	○道路が格子状に形成されているなど、都市基盤が一定程度整備されている地域では、既存の都市基盤をいかし、壁面線の指定や緑化の誘導、公園や広場の整備などにより、良好な街並みの形成を目指します。 ○未整備の都市計画道路がある場合は、将来の道路ネットワークを踏まえた道路整備を検討します。
都市機能の集積拠点として復興を検討する地域	○被災前にも都市機能が集積しており、鉄道などの交通結節点となる駅周辺などにおいては、被災状況や都市基盤の整備状況に応じて、市街地再開発事業などを検討し、駅前広場や都市計画道路などの整備を含めた一体的な市街地整備による復興を目指します。

## (5) 都市型水害、津波などに強い市街地の形成

### 取組の方向性

都市型水害に対応し、津波や高潮などによる水害発生を未然に防ぐまちを形成していくとともに、被害の低減に向けた防災まちづくりを推進します。

### 主な取組

#### 都市型水害などの発生防止のための対策

- 局地的集中豪雨などの都市型水害や台風による被害を防止するため、関係機関と連携して、古川の地下調節池の適切な管理や老朽化した護岸の改善、防潮堤や内部護岸、下水道などの整備・耐震化を行い、治水機能の向上を図ります。
- 集中豪雨など大雨時の下水管や河川への負担軽減のため、建築物の更新に併せた敷地内の雨水の貯留・浸透施設など、雨水流出抑制施設の計画的な設置を進めるとともに、道路・公園などにおいても雨水が浸透可能な舗装を推進します。

#### 地下空間における浸水対策

- 鉄道駅や道路の下などを通る地下道など公共的な地下空間においては、浸水対策を重点的に推進します。
- 地階を有する建築物や地下街などにおいては、防水板の設置や電気通信設備などの耐水構造化や上層階への設置とともに避難計画の作成、防災情報の発信方法など、浸水対策を推進します。

#### 津波などにおける対策

- 津波や台風に備え、関係機関と連携して、防潮堤や水門、陸こう、古川護岸の耐震化及び老朽化対策、地震時の液状化対策などを推進し、施設の安全性を向上させます。



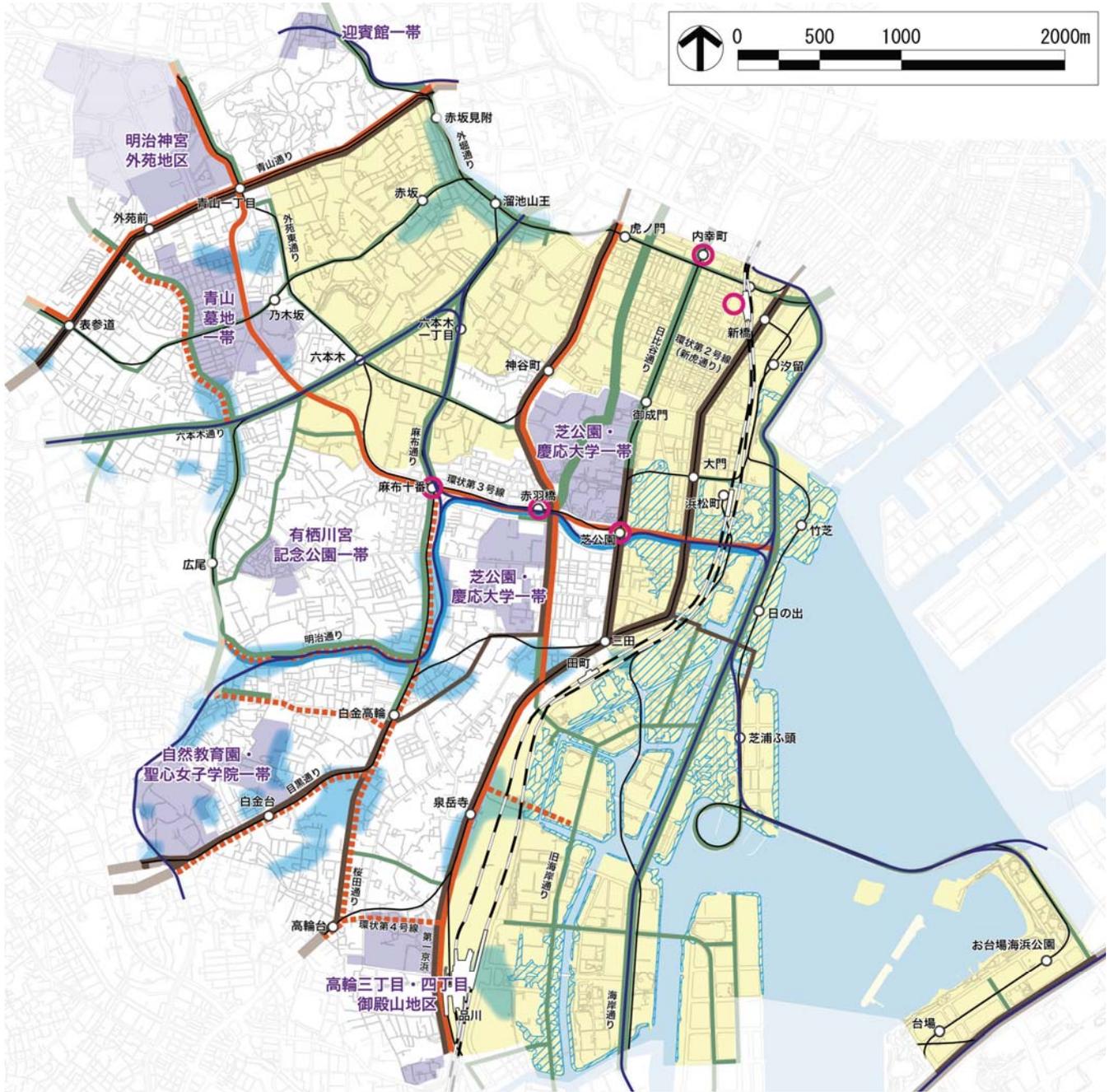
完成した古川地下調節池トンネル  
(出典：「東京都第一建設事務所」のホームページ)



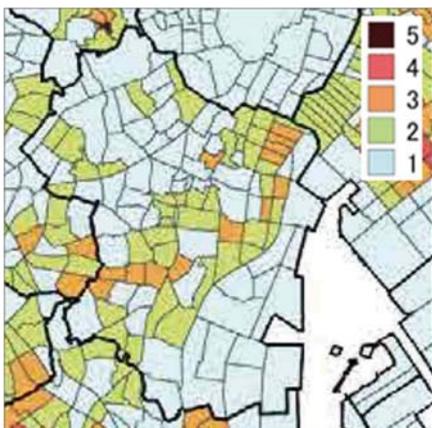
雨水浸透施設の浸透管（浸透トレンチ）  
(出典：「東京都下水道局」のホームページ)

# 方針図 災害に強く回復力のあるまちの形成

## 予防防災・減災



(参考) 総合危険度ランク



### 【凡例】

#### (地震災害)

- 特定緊急輸送道路 (高速道路)
- 特定緊急輸送道路 (高速道路以外)
- 一般緊急輸送道路
- 延焼遮断帯を形成する道路 (主要) ※1
- 延焼遮断帯を形成する道路 (一般) ※1
- 広域避難場所
- 地区内残留地区

#### (水害)

- ▨ 津波浸水防止を重視する地域 ※2
- 大雨浸水防止を重視する地域 ※3
- 浸水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある地下街等
- 都市計画道路 (..... 構想線)
- JR線 — 私鉄・地下鉄線 — 古川

※1 防災都市づくり推進計画 (改定) (東京都/平成 28 年 3 月)

※2 元禄型関東地震と同じ地震が発生し、防潮施設が損傷により機能不全、液化化により地盤が 50cm 沈下した場合を想定 (出典: 港区津波ハザードマップ/平成 27 年 4 月)

※3 東海豪雨 (平成 12 年 9 月、総雨量 589mm、時間最大 114mm) と同じ雨が港区全域に降った場合を想定 (出典: 港区浸水ハザードマップ/平成 27 年 3 月)

# 復興

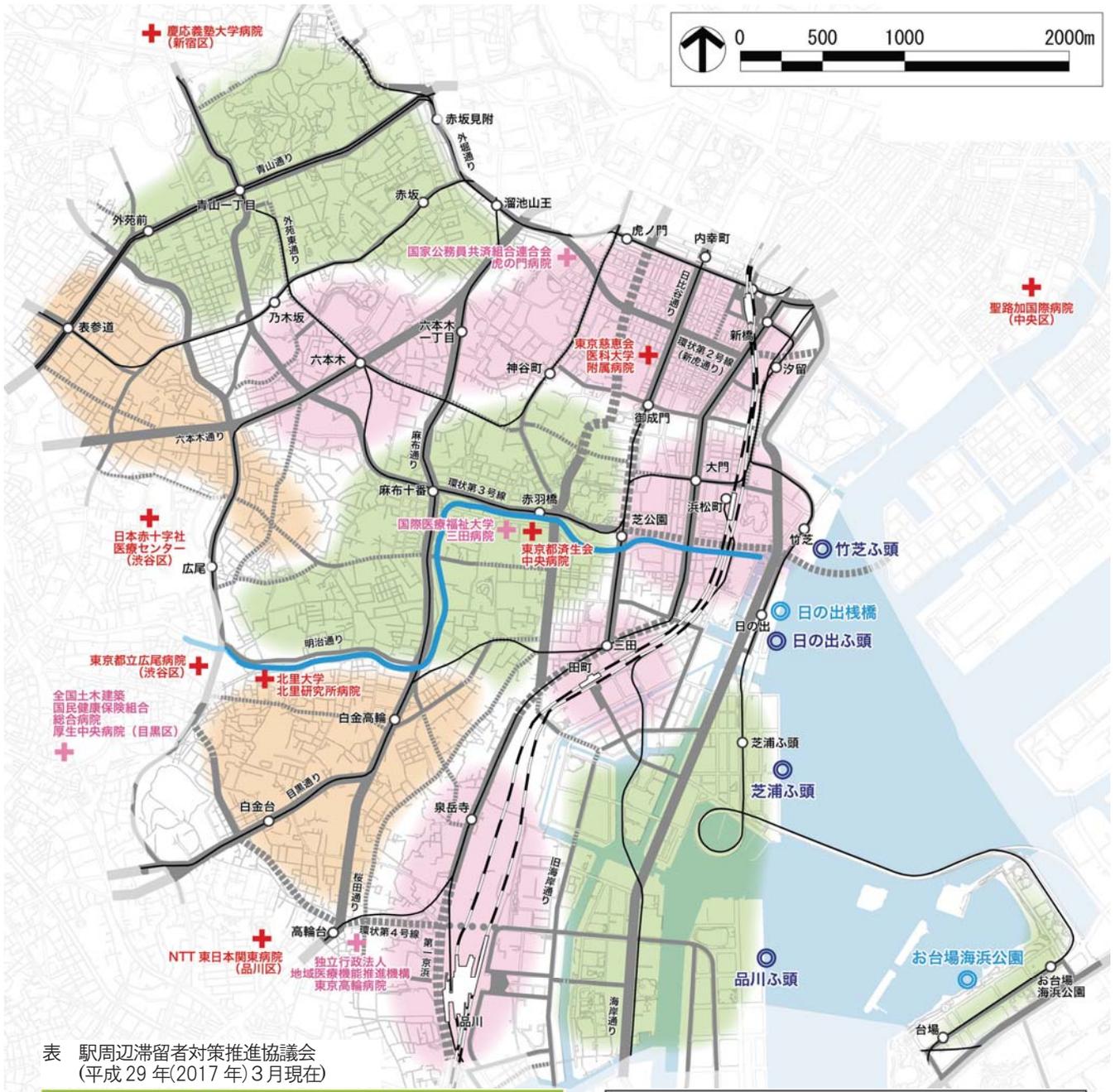


表 駅周辺滞留者対策推進協議会  
(平成 29 年(2017 年) 3 月現在)

	地域名	対象範囲駅
設立済	新橋・汐留	新橋、汐留、内幸町
	田町・三田	芝浦ふ頭、田町、三田
	浜松町・大門	大門、浜松町、モノレール浜松町、芝公園、竹芝、日の出、御成門
	六本木	六本木一丁目、六本木、乃木坂
	赤坂見附・永田町	赤坂見附、赤坂、溜池山王、永田町
	青山一丁目・外苑前	外苑前、表参道、青山一丁目
	白金高輪・白金台	泉岳寺、白金高輪、白金台
	お台場海浜公園・台場	お台場海浜公園、台場
	品川	品川、高輪台
	今後設立予定	虎ノ門・神谷町
麻布十番		麻布十番
広尾		広尾

※赤坂見附・永田町と青山一丁目・外苑前は、平成 29 年 (2017 年) 3 月現在、合同で活動しています。

**【凡例】**

- 道路などの基盤整備を軸にした市街地の改善により復興を検討する地域
- 既存の都市基盤をいかした市街地の修復により復興を検討する地域
- 都市機能の集積拠点として復興を検討する地域
- + 東京都災害拠点病院
- + 東京都災害拠点連携病院
- ◎ 海上輸送基地
- ◎ 水上輸送基地
- 都市計画道路
- 都市計画道路 (未完成)  都市計画道路 (構想線)
- JR 線  私鉄・地下鉄線  古川

## 方針6 豊富な景観資源と地域の個性が光る、誇りと愛着に満ちた街並みの形成

—景観—

### 基本的な考え方

- 緑や水辺空間、起伏のある地形、歴史的建造物など、豊富な景観資源を核とした景観の形成を推進します。
- 落ち着きある住宅地やにぎわいある商業地、魅力的な通り、ランドマークなどをいかした景観など、地域の個性をいかした魅力ある街並みを形成します。
- 区民、企業等、行政が連携し、景観に対する意識の共有と配慮を積み重ねることで、誇りと愛着に満ちた街並みづくりを実現します。

### 豊富な景観資源と地域の個性が光る、誇りと愛着に満ちた街並みの形成 イメージ



## “港区らしさ”が表れた景観要素

—地形、歴史、シンボル性、落ち着き、にぎわいが織りなす街並み—



坂道沿いの景観



斜面緑地をいかした景観



運河沿いのにぎわいある景観



シンボルとなる駅とその周辺の街並み



道路と沿道が一体となった魅力ある街並み



ランドマークを望む魅力的な通り



落ち着きのある住宅地



地域のルールに基づく街並みづくり

## (1) 地形の特徴や地域資源などをいかした景観の形成

### 取組の方向性

坂道の起伏、斜面緑地、古川や臨海部など、地形の特徴をいかした景観や、寺社、文化財庭園及び歴史的建造物などの地域資源をいかした景観を保全・育成し、港区らしい景観形成を推進します。

### 主な取組

#### 地形の特徴をいかした景観の形成

- 坂道においては、沿道の修景を進め、まちの歴史や成り立ちを感じる街並みを創出します。
- 斜面緑地を保全するとともに、その周辺からの見え方を意識した建築物の誘導を進めることで、港区の地形的特徴を際立たせた景観形成を推進します。
- 古川沿いでは、古川と建築物の一体的な景観形成を誘導するなど、総合的に魅力ある河川景観を創出します。
- 運河沿いや臨海部では、水辺空間をいかした開放感のある印象的な景観形成に重点的に取り組みます。
- 外濠周辺では、水辺や緑との一体性や外濠への眺めを意識した景観形成に重点的に取り組みます。

#### 地域資源をいかした景観の形成

- 寺社、文化財庭園及び歴史的建造物など、歴史・文化を伝える地域の資源を保全します。その周辺では、主要な眺望点からの見え方の検証や歴史的な雰囲気をいかした景観形成を誘導し、歴史的景観の保全や味わいのある街並みの育成を推進します。
- 坂道や石垣など、土地の成り立ちや歴史の積み重ねを継承する地域の身近な景観を保全します。
- 敷地や屋上、壁面などの緑化を推進し、憩いとやすらぎある景観を創出します。
- 屋敷林や社寺林、庭園や大使館などのまとまりある緑を守り、育み、緑豊かで四季の彩りがある街並みを保全、育成します。
- 公園やオープンスペースなどにおいては、より一層緑を育み、道路や水辺などの緑とのつながりを拡充し、緑の軸を形づくる景観を創出します。
- 湧水のせせらぎや池、井戸など、身近な水のある景観を守り、育みます。
- 東京タワーの展望台や超高層ビルの上層階など、街並みを俯瞰する視点場を地域の資源として捉え、魅力的な眺望景観を演出します。
- 旧芝離宮恩賜庭園周辺など、歴史的価値の高い文化財庭園などの周辺地域において、庭園などからの良好な眺望景観を保全することで、魅力的な景観形成に重点的に取り組みます。

## (2) まちの個性を感じる魅力ある街並みの形成

### 取組の方向性

誰もが楽しく歩ける、道路と沿道が一体となった魅力的な街並みの創出や、ランドマークの活用、商業地・住宅地の景観形成など、まちの個性をいかした魅力ある街並みを形成します。

### 主な取組

#### 通りの魅力づくりとランドマークなどをいかした景観形成

- 電線類地中化の推進などにより快適な歩行空間を創出するとともに、地域特性に応じた沿道の建築物などの景観形成の誘導などにより、道路と沿道が一体となった魅力ある街並みを創出します。また、サインや案内標識など沿道の施設と一体的に歩行空間の魅力を育み、まちの回遊性を向上させます。
- 良好な眺望を楽しむことができる視点場からの見え方に配慮した景観形成を推進します。また、ランドマーク周辺においては、ランドマークに配慮した景観形成を進め、首都の風格ある景観や地域の拠点として親しみの感じられる景観を演出します。
- 港区全域のランドマークである東京タワーについては、その全景が象徴的に映る眺望点から見た絵姿を保全します。
- 照明によるランドマークの演出効果など、魅力的な夜間景観の形成を誘導します。
- 駅施設やその周辺、主要な道路の交差点では、まちの顔となる景観形成を誘導します。
- 主要な道路の沿道で特徴的な街並みを形成する地域や、国内外の玄関口となる主要駅周辺では、風格とにぎわいの創出やランドマークへの眺望を際立たせる象徴的な景観の保全など、その特性をいかした魅力的な景観形成に重点的に取り組みます。

#### 地域の街並み特性に応じた景観形成

- 地域ごとの街並み特性に応じた、個性を感じる景観を創出します。
- 商業地では、連続性のあるにぎわいを創出していくとともに、まちの中心となる交差点においては、ゆとりある空間整備を進め、建築物や屋外広告物の規制・誘導などにより、魅力ある景観を創出します。
- 閑静な住宅地では、良好な居住環境を守るため、周辺の街並みに調和した建築物の配置や高さを誘導するなど、落ち着いた景観形成を目指します。

#### 公共施設などの整備における景観形成

- 公園や公共建築物については、周辺地域の景観形成を先導するモデル的な景観を創出するとともに、その周辺においては一体的にサインなどの整備を進めるなど、地域生活の拠点として親しみの感じられる景観を創出します。
- 土木構造物や道路付属物などについては、周辺の街並みとの調和に配慮した整備を推進します。

#### 屋外広告物の適正な誘導

- 屋外広告物については、建築物の誘導と連携して、地域の景観特性や環境面を踏まえた表示や掲出を誘導することで、まちの魅力向上を目指します。

## (3) 景観に対する意識の共有と地域主体のルールづくり

### 取組の方向性

区民・企業等、行政が連携し、良好な景観とまちの魅力向上に対する意識の共有を推進します。その上で、各主体が積極的な配慮を積み重ねるとともに、地区の特性に応じた、きめ細かな景観形成のルールづくりを目指します。

### 主な取組

#### 景観形成に対する意識啓発

- 「景観に対する配慮の積み重ねがまちの総合的な魅力の向上につながる」という意識の共有を推進するため、建築行為等に対する指導や地域のまちづくりへの参画などの機会を捉えて区民や企業等に対する意識啓発を行い、各主体の積極的な取組を促進します。

#### 建築行為等に対する指導

- 建築物の建築計画にあたっては、景観法に基づく届出制度を活用し、良好な街並みを規制・誘導するとともに、企業等の意識向上を図ります。
- 大規模建築物の建築等にあたっては、質の高いまとまったオープンスペースの整備や建築物の形態・意匠等の工夫により、ゆとりある景観を形成するとともに、周辺と調和した魅力的な街並みを創出します。また、大規模建築物が複数計画される際には、一体的に捉えて景観誘導を図ることで、地域全体として魅力的な景観を創出します。

#### 表彰制度などを活用した意識啓発

- 良好な景観形成に貢献した建築物や美しい街並みなどを保全・創出する活動などを表彰し、紹介することで、景観に対する意欲を更に高めます。

#### 地域主体のきめ細かなルールづくりや強制力をもった街並みの保全

- 港区まちづくり条例の仕組みを活用するなど、地域の区民等が主体となったきめ細かなルールづくりを推進します。
- 強制力をもった街並みの保全などを行うため、土地所有者などの合意のもとで景観協定や緑化協定、広告協定などの自主協定の締結や、地区計画などの都市計画制度の活用を推進します。

#### 区民・企業等への取組支援

- 区民や企業等の主体的な景観形成の取組を促進するため、行政が取組を支援する仕組みや支援策を整えます。

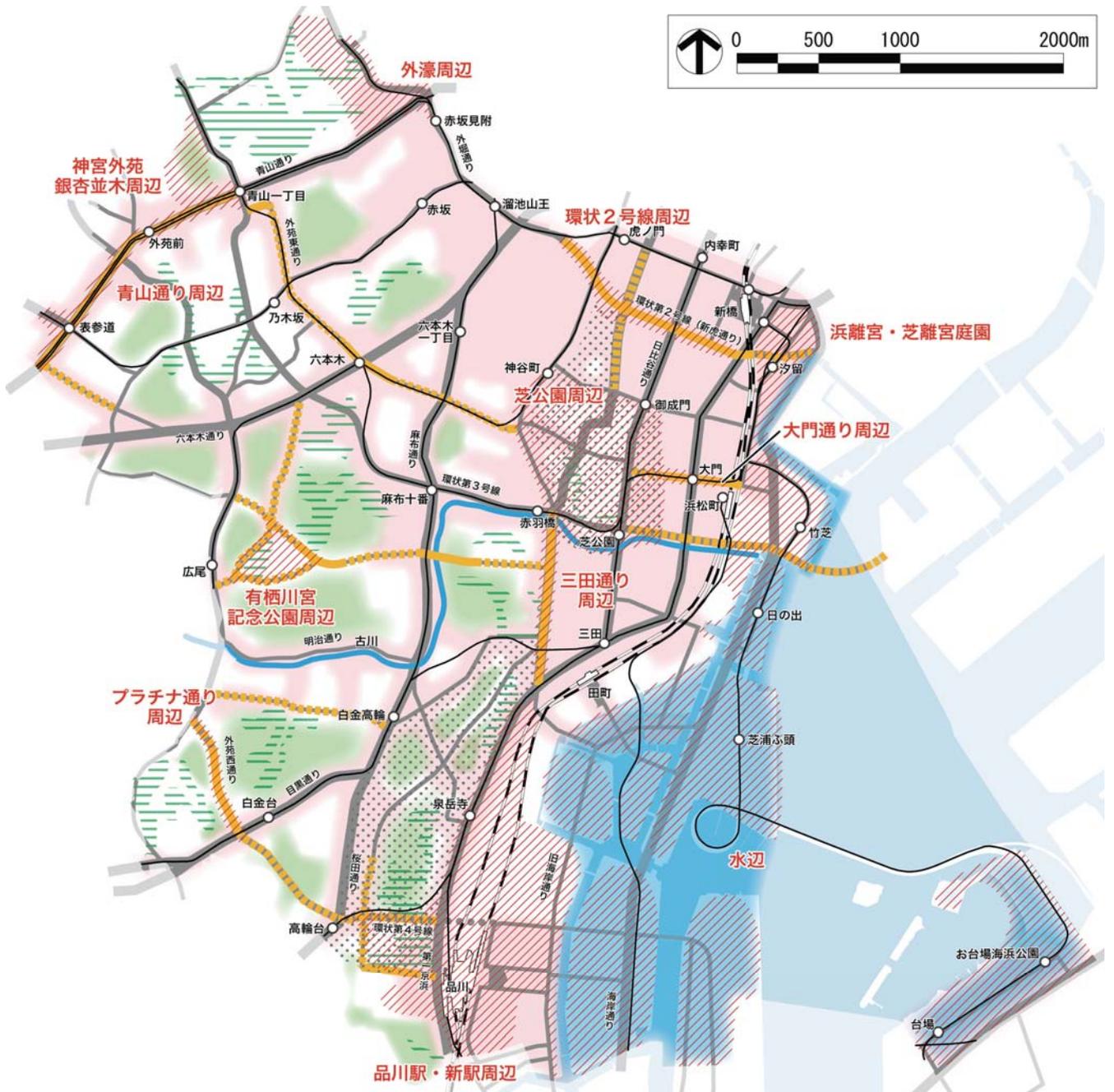


パネル展示による表彰施設・活動の紹介



地域主体のきめ細かなルールづくりによる街並み形成（汐留西地区）

方針図 豊富な景観資源と地域の個性が光る、誇りと愛着に満ちた街並みの形成



【凡例】			
	魅力的な景観形成に重点的に取り組む地区 (景観形成特別地区)		都市計画道路
	にぎわいのある街並みの創出		(..... 構想線)
	落ち着いた街並みの保全		JR 線
	水辺と一体となった開放感ある魅力的な街並みの創出		私鉄・地下鉄線
	斜面緑地をいかした景観形成		古川をいかした景観形成
	寺社の歴史的雰囲気と調和した景観形成		
	楽しく歩ける道路と沿道が一体となった景観形成 (破線は未完成の道路)		

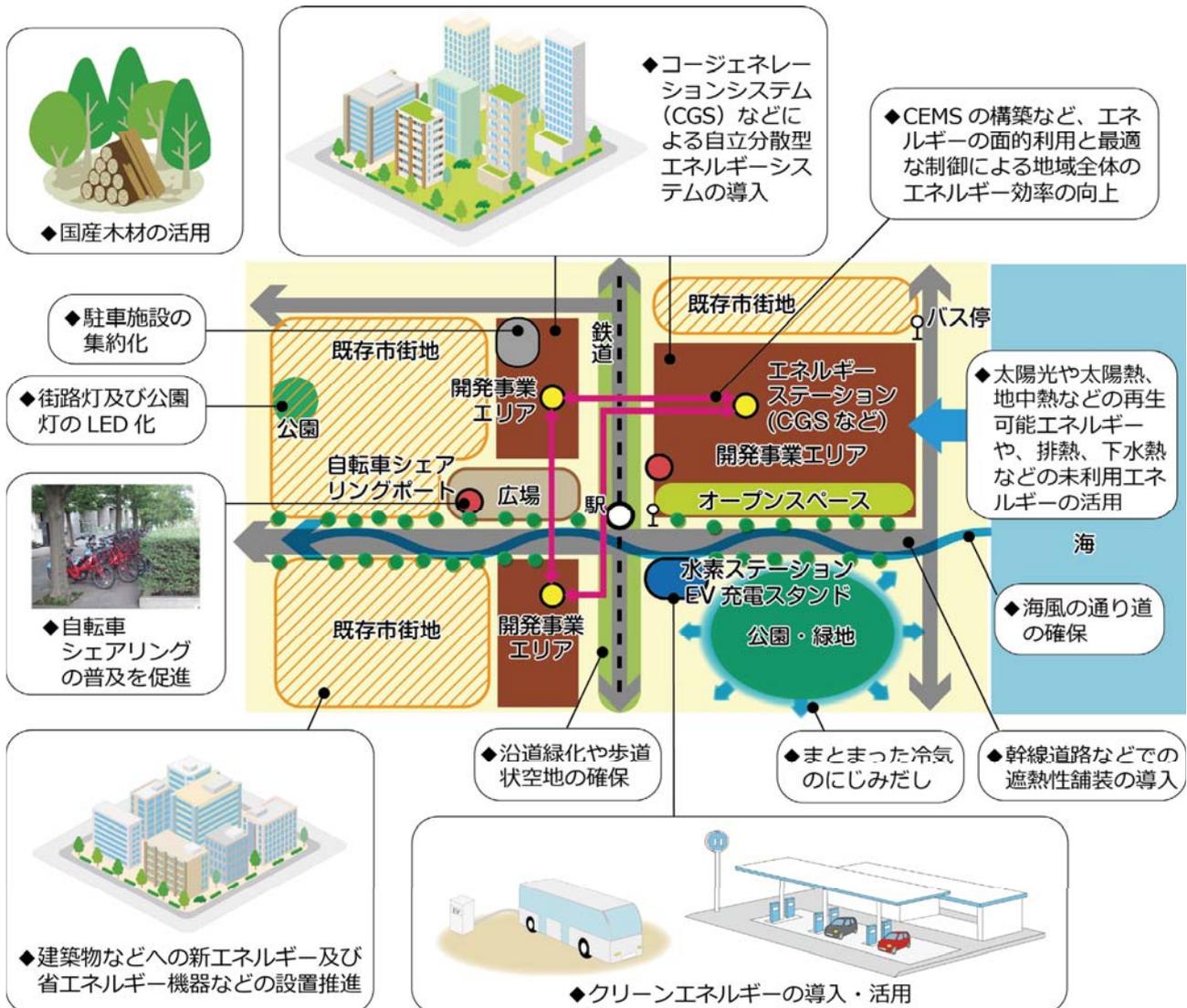
# 方針7 環境負荷の少ない都市の形成

—低炭素化—

## 基本的な考え方

- 今後予測される人口増加や業務機能の更なる集積を見据え、活発な社会経済活動により発生する二酸化炭素排出量を削減する低炭素まちづくりを推進し、長期的には排出量ゼロを目指します。
- 先進技術の導入やエネルギーの効率的で面的な利用などにより環境負荷を低減し、良好な環境と経済活動の両立を図ります。
- 積極的な緑化などにより熱をためにくい市街地の形成を推進するとともに、全国の自治体との連携や循環型社会に資する施策を通じて、広域的かつ先進的に地球温暖化対策に取り組みます。
- 道路・交通分野では、先進技術の導入や多様なニーズに対応した交通手段の普及促進とともに、道路交通の円滑化を図ることで、環境負荷の少ない都市交通への転換を促進します。

## 環境負荷の少ない都市の形成 イメージ



## (1) 先進技術の導入とエネルギーの効率的・面的な利用の促進

### 取組の方向性

効率的なエネルギー使用や防災性にも優れた自立分散型のエネルギーシステムを導入し、更に地域でのエネルギーの面的利用を行うことで、環境負荷の少ない低炭素まちづくりを推進します。

再生可能エネルギーや新エネルギーなどの先端技術の導入を推進するとともに、個々の建築物の環境性能を向上させます。

### 主な取組

#### 先端技術の導入によるエネルギー使用の効率化

- 事業所ビルの新築・増築などに、エネルギー効率の高い設備機器など先端技術を導入し、エネルギー使用の効率化を図ります。
- 開発事業等による都市機能の更新や街区再編などの機会をとらえて、コージェネレーションシステムなどによる自立分散型エネルギーシステムの導入を図り、更に再生可能エネルギーなどと組み合わせることで、より環境負荷が少なく災害時にも都市機能の継続が可能となるまちづくりを進めます。
- 隣接する街区間では、ICT（情報通信技術）を活用したCEMS（地域エネルギー管理システム）の構築など、エネルギーの面的利用と最適な制御による地域全体のエネルギー効率の向上を図ります。

#### 再生可能エネルギーなどの利用促進

- 太陽光や太陽熱、地中熱などの再生可能エネルギーや、排熱、下水熱などのこれまで利用されてこなかったエネルギーの活用を図るとともに、水素などの新エネルギーの導入を促進します。

#### 建築物などの省エネルギーの取組

- 新エネルギー及び省エネルギー機器等の設置などにより建築物の環境性能の向上を推進するとともに、省エネルギーの取組など環境負荷低減への情報提供・啓発により、区全体での地球温暖化対策に取り組みます。

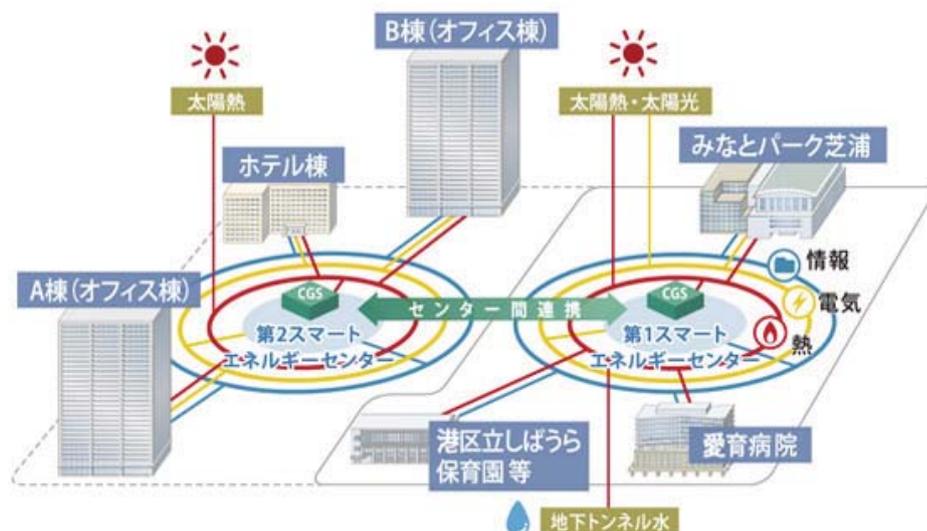


図 田町駅東口北地区の隣接街区間連携によるCEMSの概念図（出典：「東京ガス株式会社」のホームページ）

## (2) 地球温暖化対策の推進

### 取組の方向性

気温上昇を抑制するため、二酸化炭素の吸収源となる都市の緑化や東京湾からの風の流れを取り込むなど、ヒートアイランド現象の緩和策を推進し、自然と調和した環境負荷の少ない都市を実現します。

### 主な取組

#### 緑化などによる二酸化炭素の吸収と路面温度の低減

- 開発事業等の機会を捉え、質の高い緑豊かなオープンスペースを創出し、二酸化炭素の吸収源となる都市の緑化を推進します。
- 屋上緑化や壁面緑化、緑のカーテンなどの設置など、敷地内緑化の更なる推進を図ります。
- 道路と沿道の民有地が連携した緑陰の形成や緑化による地表面被覆の改善など、緑と水をいかして屋外を快適に歩ける環境を形成します。
- 路面温度の低減のため、遮熱性舗装などを用いた道路整備を推進します。

#### 自然環境に配慮した都市づくり

- 東京湾の海風を都市に取り込むため、建築物の配置、形状に配慮し、連続的なオープンスペースを設けることで、風の道の確保を図ります。あわせて、街路樹や緑地などをクールスポットとして機能するよう配置するとともに、暑さ対策に向けての新たなクールスポットづくりに取り組みます。

#### 広域的なネットワークによる地球温暖化対策

- 日本全国の自治体と連携し、適切な森林管理や整備が約束された国産木材の活用を推進することで、地方における森林整備の促進と区内の二酸化炭素の固定量の増加を図ります。

#### 限りある資源の循環

- 資源の再生利用を推進していくため、全国に先駆けて行っている製品プラスチックを含めたプラスチックの分別回収など、資源回収の更なる拡大を図ります。



開発事業により創出された緑豊かなオープンスペース  
(虎ノ門ヒルズ)



国産木材の活用促進  
(みなとパーク芝浦)

## （3）環境に配慮した交通環境の形成

### 取組の方向性

公共交通機関や自転車の利用促進などにより、自動車交通による温室効果ガスの排出量を抑制するとともに、クリーンエネルギーを導入した交通手段の普及を促進します。

### 主な取組

#### 多様な移動手段への転換

- 公共交通機関のバリアフリー化の推進や、コミュニティバスなどの運行改善などにより、公共交通の利便性を向上させることで、自家用車から公共交通機関への利用転換を図ります。
- 快適な歩行空間や自転車ネットワークの整備、自転車シェアリングやカーシェアリングの普及を促進し、環境負荷の少ない移動手段への転換を図ります。

#### 移動手段の環境共生型への転換

- クリーンエネルギー自動車や技術革新による新たな移動交通手段の導入・活用など、各移動手段の環境負荷の低減を図ります。

#### 道路交通の円滑化の推進

- 都市計画道路の整備や交差点などの改良により道路交通の円滑化を図り、交通渋滞による二酸化炭素の排出を抑制します。

#### 駐車施設の集約化の推進

- 大規模なまちづくりが行われる際には、周辺の交通渋滞解消による二酸化炭素排出量の低減や、快適で安全な歩行環境の創出と連続性ある街並みの形成に資するよう、駐車施設の集約化を検討します。



クリーンエネルギー自動車  
(EVバス)



民有地を活用した  
自転車シェアリングポート

# 方針図 環境負荷の少ない都市の形成



- 【凡例】**
- 環境負荷低減を促進する地域
  - 環境にやさしい緑豊かな環境を維持する地域
  - 地域冷暖房供給区域（平成 29 年 3 月現在）
  - エネルギーの面的利用など高効率なエネルギーシステムの導入を積極的に検討する地域
  - 中心的な緑の拠点
  - 都市計画道路（ 構想線）
  - JR 線
  - 私鉄・地下鉄線
  - 古川

## パリ協定とは？ —全世界一丸となって気候変動をくい止める—

パリ協定は、平成 27 年（2015 年）12 月、気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）にて採択され、平成 28 年（2016 年）11 月に発効した地球温暖化問題に対処する国際ルールです。京都議定書以来 18 年ぶりに合意されたもので、今後世界 196 の国と地域がこれに基づき、深刻化する地球温暖化への対策を実行していくこととなります。

産業革命前と比較して世界の平均気温の上昇を 2℃未満（できれば 1.5℃に抑える努力をする）に抑え、今世紀後半には、人間の活動による温暖化ガスの排出を実質ゼロにすることなどを定めています。

京都議定書では先進国だけに削減目標を課していたのに対し、パリ協定は全ての国が自国で作成した目標を提出し、その達成のための措置を実施することを義務付けています。また、温暖化への適応策に取り組むことや途上国への支援の義務付けについても定めています。

日本は、2030 年までに二酸化炭素排出量を 26%削減する（対 2013 年比）としています。これを受けて東京都は、2030 年までに二酸化炭素を含む温室効果ガス排出量を 30%削減する（対 2000 年比）という更に高い目標を掲げています。

国名	削減目標	削減目標	削減目標
中国	2030 年までに	GDP 当たりの二酸化炭素排出量を <b>60-65%</b> 削減	2005 年比
EU	2030 年までに	<b>40%</b> 削減	1990 年比
インド	2030 年までに	GDP 当たりの二酸化炭素排出量を <b>33-35%</b> 削減	2005 年比
日本	2030 年までに	<b>26%</b> 削減 ※2005 年比では 25.4%削減	2013 年比
ロシア	2030 年までに	<b>70-75%</b> 削減	1990 年比
アメリカ	2025 年までに	<b>26-28%</b> 削減	2005 年比

平成 27 年 10 月 1 日現在

各国の削減目標  
（「JGCCA（全国地球温暖化防止活動推進センター）」のホームページより作成）

## 再生可能エネルギーの活用促進

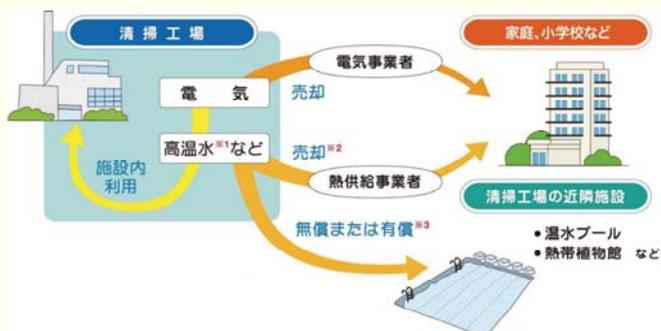
「世界の都市総合ランキング 2016」（社）森記念財団都市戦略研究所、2016 年 10 月）において東京は、平成 20 年（2008 年）の調査開始以来初めて順位が変動し、パリを抜いて 3 位となりました。元来の強みである経済（42 都市中トップを維持）に加えて、海外からの訪問者数の増加（文化・交流）、為替変動（円安）による米ドルベースでの物価水準や住宅賃料の下落（居住）などが要因と考えられます。一方で環境や交通・アクセスの分野では依然として弱みを抱えており、環境分野では、特に再生可能エネルギーの比率が低く、二酸化炭素排出量が多い状況です。

再生可能エネルギーとは、太陽光や風力、水力、地中熱などの自然の力を使ってつくられるエネルギーです。二酸化炭素をほとんど排出せず、繰り返し利用できることから、環境にやさしいエネルギーとして導入を拡大し、都市活動を支える主要なエネルギーとして活用されていくことが望まれています。

東京都は、「環境基本計画 2016」において、地中熱や都市型バイオマスの利用、建築物の上部空間の活用など地域特性をいかした再生可能エネルギーの導入を拡大（「再生可能エネルギーの電力利用割合を 2030 年までに 30%程度に高める」（2014 年実績は 8.7%））していくことを目標として掲げています。

### ■清掃工場の排熱を活用して発電し地域に還元

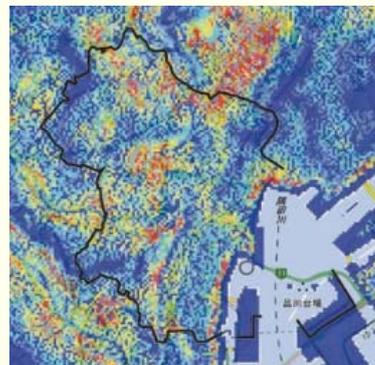
清掃工場でごみの焼却時に発生する熱を活用して蒸気をつくり、蒸気タービンを回して発電をしています。発電した電気は、小売電気事業者を経由し、23 区内の小・中学校などに供給されています。港区では、港南中学校など全 7 施設（平成 28 年 12 月末現在）の電気が、このシステムにより供給されています。



清掃工場の排熱を活用する仕組み  
（出典：「東京 23 区のごみ処理」のホームページ）

### ■地中熱利用の推進

地中の温度は深さ 10~15m になると、年間をとおして温度の変化が見られなくなり、夏場は外気よりも温度が低く、冬場は外気よりも温度が高くなります。この温度差を利用して空調や給湯に必要な熱を効率的につくることで、電気やガスなどの使用量の削減につながります。



※色が赤に近づくほど効率よく熱を採れることを表す

東京都地中熱ポテンシャル map  
（出典：「東京都」のホームページ）



## (1) 国際都市にふさわしい環境整備

### 取組の方向性

国際都市として、地域ごとの特徴を踏まえ、国内外からの旅行者の受入環境の整備や国際化に対応したビジネス空間及び生活環境の形成、多文化共生に資するまちづくりを推進します。

交通利便性の高さをいかし、交通結節拠点の周辺などにおいては、国際水準の業務や商業、文化、交流、医療、教育などの都市機能の集積を図り、東京圏の活力や文化をリードするまちづくりを推進します。

### 主な取組

#### 生活都市としての国際化の推進

- 外国人もともに生活しやすいまちを目指し、公共交通機関などのバリアフリー化や案内・誘導サインの多言語化など、日常生活の利便性を向上させます。
- 医療や子育て、教育、防災などの日常生活の様々な面において、ユニバーサルデザインに配慮した、多様な人々が暮らしやすい環境づくりを進めます。

#### 多文化共生の推進

- 多国籍の外国人を含め、大人から子どもまで多世代の多様な交流に資する環境の整備を進めるとともに、教育や文化などの施策と連携し、多文化共生を推進します。

#### 国際ビジネス拠点としての環境づくり

- 国際的なビジネス・交流の拠点として、国内外から人を惹きつけるまちを目指し、緑や水辺の魅力の向上、歴史・文化の保全と発信、まちの安全性の確保、子育て支援施設や医療施設などの生活利便施設の充実など、快適で魅力的なまちの形成を推進します。
- 区内の多様な歴史・文化資源をユニークベニューとして活用した MICE などの誘致により、地域経済の活性化と都市活力の向上を図ります。

#### 国際都市としての環境整備

- 交通結節拠点では、アクセス性の高さをいかし、国内外からの旅行者を受け入れる商業や宿泊、文化、交流、観光などの都市機能の集積を図り、来訪者が快適に過ごせる環境の整備を推進します。
- 観光案内機能の強化や多言語対応、公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備など、国際的な観光都市としての基盤を整備します。



祭りによる文化・交流



ユニークベニューを活用した MICE (増上寺)

## (2) 地域の資源の魅力向上

### 取組の方向性

歴史・文化、豊かな地形、緑と水辺など、地域の固有の資源をいかすとともに、資源周辺の環境整備を進めることで、地域の魅力向上によるエリアの特色づくりを推進します。

### 主な取組

#### 地域資源の発掘と魅力向上

- 関係機関や住民、地域団体などと連携し、地域の個性ある資源の発掘を進めるとともに、それらをいかした魅力的なまちづくりを推進します。
- 歴史・文化資源などの既存の資源の保全・活用を図り、資源周辺の道路・公園、オープンスペース、街並みにおいては、その歴史的・文化的な雰囲気<sup>を</sup>を継承する環境整備を推進します。
- 個性ある店舗や魅力的な街路をいかした商店街づくりや、集客力の高い大型複合施設と周辺のまちの連携強化などにより、地域のにぎわいを中心としたエリアの魅力の向上を図ります。
- 舟運など周辺自治体と連携した水辺の利用促進により、水辺のにぎわいを創出します。

#### 地域の特性をいかし、多様な活動を育む空間づくり

- 運河や古川、海辺の環境整備や、緑化の推進、公園などの充実などの取組をとおして、屋外でのレクリエーションや観光、交流、健康に資する活動の促進を図ります。
- 民有地のオープンスペースは、道路・公園等と一体的なマネジメントにより質の高い維持管理を行うとともににぎわい空間として活用し、都市の中の憩いの空間として充実を図ります。
- 寺社などの背景に広がり地域のシンボルとなっている斜面緑地については、緑の保全とともに崖線<sup>がいせん</sup>からの眺望を確保することで、観光資源としての価値を高めます。
- デジタルサイネージやプロジェクションマッピングなどの新たな手法を活用したイベント開催など、地域のにぎわいを創出します。

#### 地域の魅力向上によるエリアの特色づくり

- 地域資源の発掘や周辺環境と一体となった環境整備を推進し、地域特性をいかしたエリアごとの魅力の向上を図ります。
- 地域特性に応じた道路整備を推進することで、歴史・文化資源をいかした沿道のまちづくりや商店街の活性化を図ります。



商店街の街路空間でのイベント  
(子ども歌舞伎(麻布十番))



地域資源である日本庭園のライトアップイベント  
(八芳園)

## （3）観光資源の活用とネットワーク化

### 取組の方向性

地域の資源や特色を育成し、観光にいかすとともに、ソフト施策と連携した取組により、観光資源のネットワーク化を図ります。

### 主な取組

#### 多様な観光資源の活用

- 歴史・文化・芸術資源や水辺、坂道、大使館など、多様な観光資源を活用したストーリー性のある観光ルートを創出します。

#### 周遊観光の推進

- コミュニティバスや自転車シェアリング、水上交通を活用するなど、周辺区を含めた移動手段の充実により、周遊性や回遊性を高め、周辺の観光エリアとのネットワークを強化します。
- 地域団体や事業者、区外の観光資源などとの連携により、多様な観光ルートの提供と魅力向上を図ります。
- 観光インフォメーション機能や観光・街区案内標識などの観光インフラを重点的に整備・更新するとともに、誰もが観光を楽しめるバリアフリー観光を推進します。

#### エリアの特色の戦略的な情報発信

- 歴史・文化、自然、水辺、夜景、個性ある商業空間、ビジネス拠点としての都市空間など、地域の個性をいかしてエリアごとの魅力の向上を図るとともに、それぞれの魅力に応じたストーリー性のある観光情報を発信することで、エリアごとの特色を戦略的にPRしていきます。
- 歴史・文化資源や坂道など、地域に根付いた魅力を区内外に発信していくため、観光ボランティアガイドの育成やまち歩きツアーを実施します。
- 区内に立地する大使館や、歴史資源を通じたつながりのある全国の自治体、大学やテレビ局などと連携した情報発信により、区のシティプロモーションを強化します。



港区ワールドフェスティバル



港区観光ボランティアガイド

## (4) 多彩な文化に身近に親しめるまちづくり

### 取組の方向性

地域の歴史性や受け継がれてきた文化を継承していくとともに、様々な文化施設が集積する地域である特徴をいかし、それらの活動の場をまちに広げることで、区民や来街者が多様な文化に触れる機会の創出を図ります。

### 主な取組

#### 広域的集客力を持つ文化資源を核としたまちの魅力向上

- 美術館・博物館などの豊富な文化芸術施設と連携したイベントの実施や、施設周辺の道路・公園、オープンスペースなどのまちの空間の一体的な活用・連携を促進するなど、様々な文化に触れられるにぎわい空間づくりを進めます。

#### 身近な歴史・文化の継承

- 寺社や庭園など歴史・文化資源周辺の道路・公園、オープンスペースにおいては、資源が持つ雰囲気や歴史・文化をいかした環境整備を推進し、地域の魅力づくりにつなげます。
- 地域の住民や企業等が連携して祭りや地域イベントを活性化することで、身近な歴史・文化の継承を通じた地域コミュニティの向上や国際文化・交流を促進します。

#### まちの文化の継承

- 社会状況の変化など時代の流れに伴う街並みの変化の中においても、道路・公園、オープンスペースなどのまちの環境整備や建築物の更新などにあたっては、地域の歴史性や祭りなど、地域で受け継がれてきた文化の継承を図ります。

#### スポーツを通じた交流の推進

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、区民がスポーツに参加する機会の充実と、まちなかでの交流を促す環境づくりを進めます。
- 駅など公共交通機関からスポーツ施設周辺までのバリアフリー化を進めます。特に、国立競技場の港区側の玄関口となる青山通り周辺においては、歩いて楽しい街路空間や自転車利用環境の整備など、スポーツを通じた交流を生み出す空間づくりを進めます。
- 区の資源である水辺空間の積極的な活用に向け、マリンスポーツの推進を図ります。

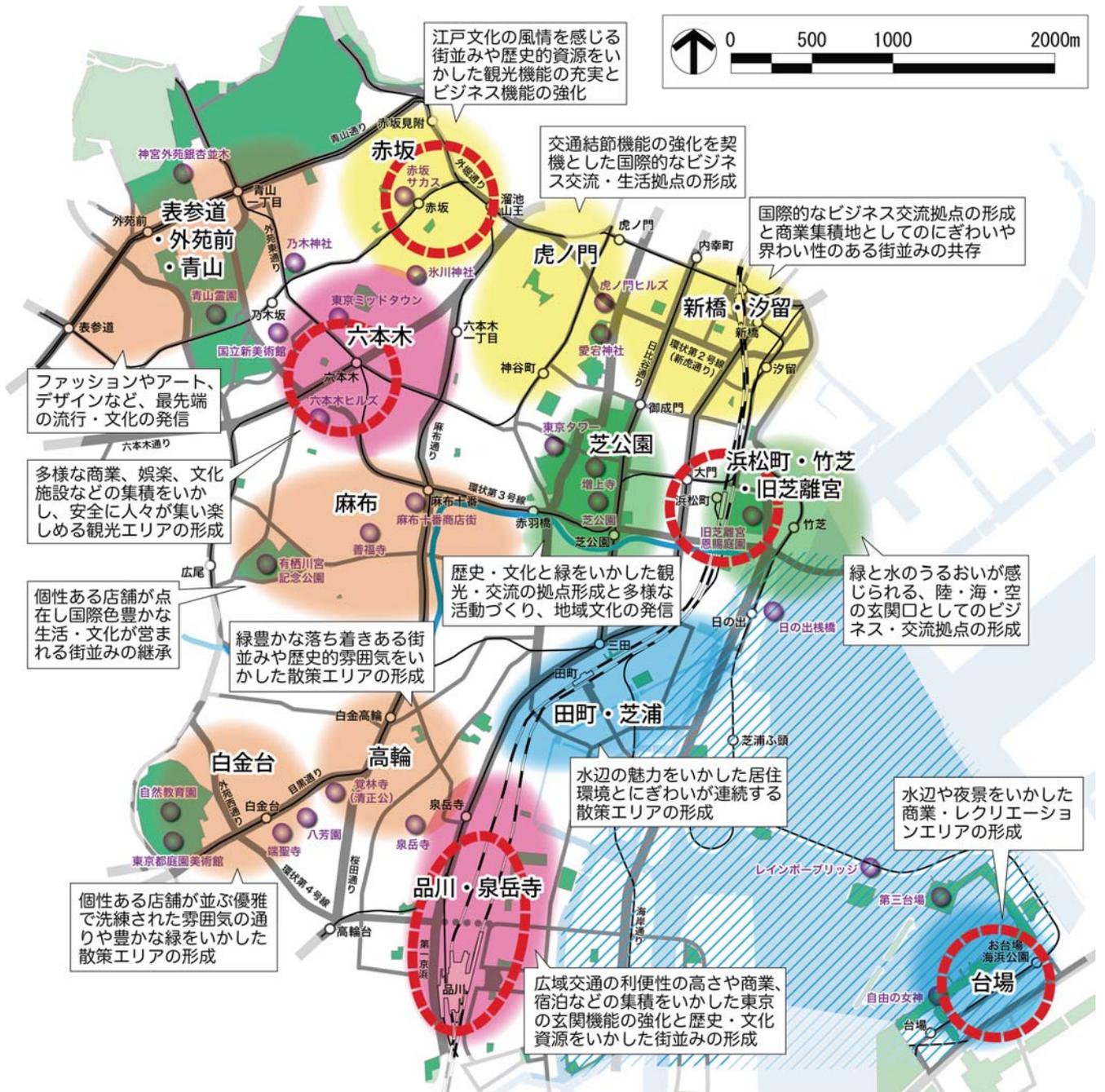


道路空間を活用した都市間交流イベント  
(みちのく鬼剣舞 (六本木))



水辺のスポーツ教室  
(お台場海浜公園)

# 方針図 まちの魅力の維持・向上と活用・発信



第4章 「全体構想」  
まちづくりの方針

方針8 国際化・観光・文化

**【凡例】**

《地域特性をいかした環境整備や隣接地域との回遊性の向上により、魅力を向上させるエリア》

● 商業・娯楽・宿泊などの集積をいかし、観光・ビジネスの利便性を高めるエリア	○ 国内外からの旅行者の受入環境整備の拠点
● ファッション、飲食などの個性的な店舗の集積と生活環境との調和を図るエリア	〰 舟運の活性化
● 歴史・文化、自然と一体となった環境をいかすエリア	● 主な観光スポット
● ビジネス機能の集積を高めるとともに多様なにぎわい施設の魅力をいかすエリア	■ 主な公園・緑地など
● 水辺空間の魅力をいかすエリア	— 都市計画道路 (..... 構想線)
	— JR線
	— 私鉄・地下鉄線
	— 古川

# まちづくりの骨組み図

土地利用、骨格となる道路・交通、緑と水の拠点・軸を重ね合わせると、以下のとおりになります。



【凡例】	(骨格となる道路・交通)	(緑と水の拠点・軸)
(地域特性に応じた土地利用の誘導)		
まとまった良好な住宅市街地	都市計画道路	生物多様性に資する供給地
住宅と商業・業務などが共存する市街地	(.....) 構想線	緑の拠点
業務・商業・文化・交流施設を中心とした市街地	J R線	地形を生かした緑の軸
集合住宅と商業・業務をはじめとした多様な機能が共存する市街地	私鉄・地下鉄線	道路を生かした緑の軸
港湾機能を維持しつつ、商業・文化・交流機能が共存する市街地	新駅設置計画	水の拠点
		水の軸
		主な公園・緑地など